

最終案	中間案
<p data-bbox="350 716 1347 905">新・宮城の将来ビジョン (2021～2030)</p> <p data-bbox="676 1031 1026 1121">【最終案】</p> <p data-bbox="759 1650 946 1713">宮城県</p>	<p data-bbox="1608 716 2605 905">新・宮城の将来ビジョン (2021～2030)</p> <p data-bbox="1935 1031 2285 1121">【中間案】</p> <p data-bbox="2018 1650 2205 1713">宮城県</p>

<p>目次 (略)</p> <p>第1章 新・宮城の将来ビジョンの策定に当たって</p> <p>第1節 策定の趣旨</p> <p>県では、2007年3月に県政運営の基本指針である「宮城の将来ビジョン」を策定しました。</p> <p>「宮城の将来ビジョン」は、県政運営の理念として「富県共創！ 活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を掲げ、県内製造業の集積促進や生涯現役で安心して暮らせる社会の実現、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、様々な施策展開を図ってきました。</p> <p>また、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、同年10月に10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定し、「宮城の将来ビジョン」とともに県政運営の最上位計画に位置づけ、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』などを基本理念として、復旧・復興に取り組んできたところです。</p> <p>なお、2016年度を目標年度とした「宮城の将来ビジョン」については、東日本大震災からの復興を最優先として取り組んでいることを踏まえて、「宮城県震災復興計画」の終期である2020年度まで4年間延長を行っています。</p> <p>2015年10月には、人口減少への対応などを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、雇用、移住・定住、結婚・妊娠・出産・子育て、安全安心な暮らしの4つを基本目標として、地方創生の取組を推進してきました。</p> <p><u>東日本大震災から10年という節目を迎え</u>、今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、地域経済・社会の持続可能性の確保、大規模化・多様化する自然災害、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった時代の転換点に直面する中、その先にある宮城の明るい未来を描いていく</u>ことが求められています。</p> <p>このため、これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる社会の変化等を踏まえながら、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにする「新・宮城の将来ビジョン」を策定することとしました。</p> <p>第2節～第3節 (略)</p> <p>第4節 持続可能な開発目標（SDGs）との関係</p> <p>2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)は、2030年を目標年度とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や教育の充実、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール、169のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）から構成される「世界共通の目標」です。</p> <p>図2 SDGsの17ゴール (略)</p> <p>SDGsの特徴として、「普遍性」「包摂性」「参画型」「統合性」「透明性と説明責任」が挙げられ、特に、「普遍性」や「参画型」については、先進国、途上国を問わず世界の各国が目指すものであり、また、企業や市民など、多様な主体の参画を求めています。つまり、自治体や企業、そして県民一人ひとりがSDGsの達成に向けて取り組むことが、「誰一人取り残さない」持続可能な宮城、日本、世界を創</p>	<p>目次 (略)</p> <p>第1章 新・宮城の将来ビジョンの策定に当たって</p> <p>第1節 策定の趣旨</p> <p>県では、2007年3月に県政運営の基本指針である「宮城の将来ビジョン」を策定しました。</p> <p>「宮城の将来ビジョン」は、県政運営の理念として「富県共創！ 活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を掲げ、県内製造業の集積促進や生涯現役で安心して暮らせる社会の実現、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、様々な施策展開を図ってきました。</p> <p>また、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、同年10月に10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定し、「宮城の将来ビジョン」とともに県政運営の最上位計画に位置づけ、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』などを基本理念として、復旧・復興に取り組んできたところです。</p> <p>なお、2016年度を目標年度とした「宮城の将来ビジョン」については、東日本大震災からの復興を最優先として取り組んでいることを踏まえて、「宮城県震災復興計画」の終期である2020年度まで4年間延長を行っています。</p> <p>2015年10月には、人口減少への対応などを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、雇用、移住・定住、結婚・妊娠・出産・子育て、安全安心な暮らしの4つを基本目標として、地方創生の取組を推進してきました。</p> <p>今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、<u>東日本大震災からの復興の完了</u>、地域経済・社会の持続性の確保、大規模化・多様化する自然災害や感染症といった課題にも対応することが求められています。</p> <p>このため、これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる社会の変化等を踏まえながら、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにする「新・宮城の将来ビジョン」を策定することとしました。</p> <p>第2節～第3節 (略)</p> <p>第4節 持続可能な開発目標（SDGs）との関係</p> <p>2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)は、2030年を目標年度とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や教育の充実、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール、169のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）から構成される「世界共通の目標」です。</p> <p>図2 SDGsの17ゴール (略)</p> <p>SDGsの特徴として、「普遍性」「包摂性」「参画型」「統合性」「透明性と説明責任」が挙げられ、特に、「普遍性」や「参画型」については、先進国、途上国を問わず世界の各国が目指すものであり、また、企業や市民など、多様な主体の参画を求めています。つまり、自治体や企業、そして県民一人ひとりがSDGsの達成に向けて取り組むことが、「誰一人取り残さない」持続可能な宮城、日本、世界を創</p>
---	--

り出すことにつながっていきます。

持続可能性の追求は、今後本県が直面する諸課題を解決する上で重要な要素であることから、SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴や、ゴール、ターゲットの内容を本ビジョンの理念や施策に反映し、取組を進めていきます。

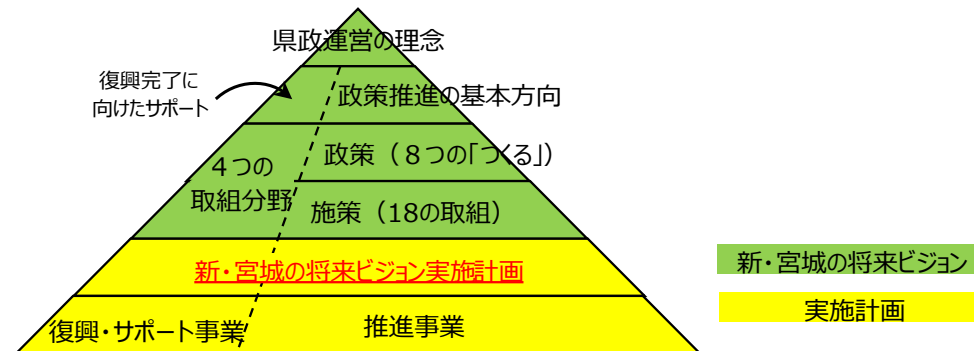
また、「世界の共通目標」というSDGsの共通言語の性質を生かし、本ビジョンに掲げる目指す姿等を分かりやすく県民と共有するとともに、世界の目標であるSDGsの達成につながっている認識を深め、「参画型」の特徴を生かして、あらゆる主体の参画、連携・協働を促進していきます。

第5節 推進方策

計画期間が10年である本ビジョンは、3～4年を期間とする実施計画を別途定め、具体的取組（推進事業）や数値目標を示した上で確実に実施していくとともに、行政評価システムにより事業の有効性や効率性などを検証しながら推進していきます。

また、本ビジョンは、県政運営の最上位計画として、各分野における個別計画を先導する役割を担い、全庁一丸となって施策を推進していきます。

なお、「宮城県震災復興計画」の後継にあたる取組については、震災からの復興の完了に向けて、引き続き、中長期的な対応が求められていることから、「復興完了に向けたサポート」の基本方向の下、実施計画及び具体的取組（復興・サポート事業）を実施し、進行管理を行っていきます。



新・宮城の将来ビジョンの概要（体系図）（略）

り出すことにつながっていきます。

持続可能性の追求は、今後本県が直面する諸課題を解決する上で重要な要素であることから、SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴や、ゴール、ターゲットの内容を本ビジョンの理念や施策に反映し、取組を進めていきます。

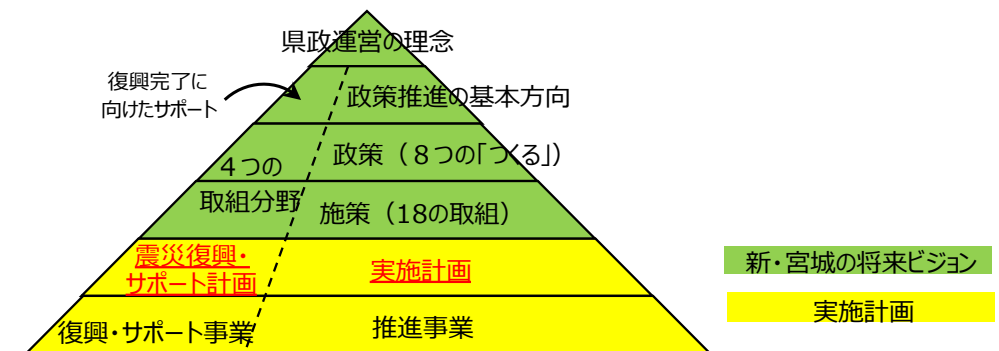
また、「世界の共通目標」というSDGsの共通言語の性質を生かし、本ビジョンに掲げる目指す姿等を分かりやすく県民と共有するとともに、世界の目標であるSDGsの達成につながっている認識を深め、県民や企業など多様な主体との連携を促進していきます。

第5節 推進方策

計画期間が10年である本ビジョンは、3～4年を期間とする実施計画を別途定め、具体的取組（推進事業）や数値目標を示した上で確実に実施していくとともに、行政評価システムにより事業の有効性や効率性などを検証しながら推進していきます。

また、本ビジョンは、県政運営の最上位計画として、各分野における個別計画を先導する役割を担い、全庁一丸となって施策を推進していきます。

なお、「宮城県震災復興計画」の後継にあたる取組については、震災からの復興の完了に向けて、引き続き、中長期的な対応が求められていることから、「復興完了に向けたサポート」の基本方向の下、震災復興・サポート計画及び具体的取組（復興・サポート事業）を実施し、進行管理を行っていきます。



新・宮城の将来ビジョンの概要（体系図）（略）

第2章 これまでの取組の検証と今後想定される変化

第1節 これまでの取組の検証

1 （略）

2 宮城県震災復興計画における取組の検証

「宮城県震災復興計画」においては、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」といった基本理念の下、被災者の生活再建や産業の再生、公共土木施設の復旧など、復旧・復興に向けた様々な取組を進めてきました。

その結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面については一部の地域を除き、多くの地域で取組が完了しました。

一方、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっていることか

第2章 これまでの取組の検証と今後想定される変化

第1節 これまでの取組の検証

1 （略）

2 宮城県震災復興計画における取組の検証

「宮城県震災復興計画」においては、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」といった基本理念の下、被災者の生活再建や産業の再生、公共土木施設の復旧など、復旧・復興に向けた様々な取組を進めてきました。

その結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面については一部の地域を除き、多くの地域で取組が完了しました。

一方、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっていることか

ら、国や市町村はもちろん、NPO や関係団体等とも連携・協働を図り、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められます。

特に、被災した方へのきめ細かな心のケア、移転先や災害公営住宅等への入居に伴う新たな環境でのコミュニティや回復途上にある産業の再生支援、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応、震災の教訓の伝承などについて、2021 年度以降も、引き続き取り組む必要があります。

このように、これまでの取組については概ね順調に推移しておりますが、特に、ソフト面の取組については、一人ひとりに寄り添ったきめ細かなサポートが中長期的に求められている状況にあります。

3 (略)

主な成果

産業振興・雇用

企業誘致やものづくり産業の振興等に取り組み、力強い経済基盤の構築を進めました。

- ① 県内総生産(名目) 約 **1兆円増加**
約8.38兆円(H19)→約9.46兆円(H29)
- ② 一人当たり県民所得 約 **13%増加**
約2,606千円(H19)→約2,944千円(H29)
- ③ 第2次産業の割合 約 **7.2ポイント上昇**
約19.7%(H19)→約26.9%(H29)
- ④ 企業立地件数(H20～R1の累計) **347件**
みやぎ発展税等を活用し企業誘致を推進
- ⑤ 正規雇用者数 約 **9%増加**
617,000人(H19)→673,100人(R1)

観光・空港民営化

東日本大震災の影響からの回復と、更なる交流人口拡大を目指して、各種観光キャンペーンや仙台空港民営化等の取組を進めました。

- ① 観光客入込数 約 **6,422万人:過去最高**
5,788万人(H19)→6,422万人(H30)約11%増
- ② 仙台空港民営化
平成28年度に民営化。その成果が就航便や乗降客数の増加へ
乗降客数(R1) 約 **371万人:過去最高**

医師確保対策

地域医療体制の充実や地域による偏在の解消に向けた医師確保対策を進めました。

- ① 県による政策的な医師配置 **114名**
19人(H20)→114人(R1)
自治体病院等(県立病院除く)への医師配置数
- ② 医学部新設 全国で **37年ぶりに新設**
平成28年4月、東北医科薬科大学が医学部を新設
修学資金(宮城県枠30名/学年)等により、今後、継続的な医師輩出へ

災害に強いまちづくり

県民の命と財産を守る「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築に取り組みました。津波特性を踏まえ、リアス海岸では高台移転、平野部では多重防御等によるまちづくりなど防災力の向上に取り組みました。

- ① 復興まちづくり 防災集団移転 **195地区**
被災市街地復興土地区画整理 **35地区**
- ② 防潮堤 総延長(計画) 約 **239 km**
- ③ 復興道路(三陸沿岸道路) 県内総延長 約 **127 km**
- ④ 防災リーダー養成者数(H19～R1累計) **10,463人**
- ⑤ 耐震化率(学校など多くの人が利用する特定建築物) **94%**
69%(H19)→94%(H30)

第2節 今後想定される社会の変化と将来人口の見通し

1 宮城県の人口の状況

(1) 人口の推移

(略)

ら、国や市町村はもちろん、NPO や関係団体等とも連携を図り、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められます。

特に、被災した方へのきめ細かな心のケア、移転先や災害公営住宅等への入居に伴う新たな環境でのコミュニティや回復途上にある産業の再生支援、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応、震災の教訓の伝承などについて、2021 年度以降も、引き続き取り組む必要があります。

このように、これまでの取組については概ね順調に推移しておりますが、特に、ソフト面の取組については、一人ひとりに寄り添ったきめ細かなサポートが中長期的に求められている状況にあります。

3 (略)

主な成果

産業振興・雇用

企業誘致やものづくり産業の振興等に取り組み、力強い経済基盤の構築を進めました。

- ① 県内総生産(名目) 約 **1兆円増加**
約8.38兆円(H19)→約9.46兆円(H29)
- ② 一人当たり県民所得 約 **13%増加**
約2,606千円(H19)→約2,944千円(H29)
- ③ 第2次産業の割合 約 **7.2ポイント上昇**
約19.7%(H19)→約26.9%(H29)
- ④ 企業立地件数(H20～R1の累計) **347件**
みやぎ発展税等を活用し企業誘致を推進
- ⑤ 正規雇用者数 約 **19%増加**
566,000人(H19)→673,100人(R1)

観光・空港民営化

東日本大震災の影響からの回復と、更なる交流人口拡大を目指して、各種観光キャンペーンや仙台空港民営化等の取組を進めました。

- ① 観光客入込数 約 **6,422万人:過去最高**
5,788万人(H19)→6,422万人(H30)約11%増
- ② 仙台空港民営化
平成28年度に民営化。その成果が就航便や乗降客数の増加へ
乗降客数(R1) 約 **371万人:過去最高**

医師確保対策

地域医療体制の充実や地域による偏在の解消に向けた医師確保対策を進めました。

- ① 県による政策的な医師配置 **114名**
19人(H20)→114人(R1)
自治体病院等(県立病院除く)への医師配置数
- ② 医学部新設 全国で **37年ぶりに新設**
平成28年4月、東北医科薬科大学が医学部を新設
修学資金(宮城県枠30名/学年)等により、今後、継続的な医師輩出へ

災害に強いまちづくり

県民の命と財産を守る「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築に取り組みました。津波特性を踏まえ、リアス海岸では高台移転、平野部では多重防御等によるまちづくりなど防災力の向上に取り組みました。

- ① 復興まちづくり 防災集団移転 **195地区**
被災市街地復興土地区画整理 **35地区**
- ② 防潮堤 総延長(計画) 約 **239 km**
- ③ 復興道路(三陸沿岸道路) 県内総延長 約 **127 km**
- ④ 防災リーダー養成者数(H19～R1累計) **10,463人**
- ⑤ 耐震化率(学校など多くの人が利用する特定建築物) **94%**
69%(H19)→94%(H30)

第2節 今後想定される社会の変化と将来人口の見通し

1 宮城県の人口の状況

(1) 人口の推移

(略)

また、仙台都市圏の人口は増加傾向にあり、東日本大震災発生後も増え続けていますが、それ以外の圏域の人口は、一貫して減少傾向となっており、特に沿岸部の人口減少が進んでいます。

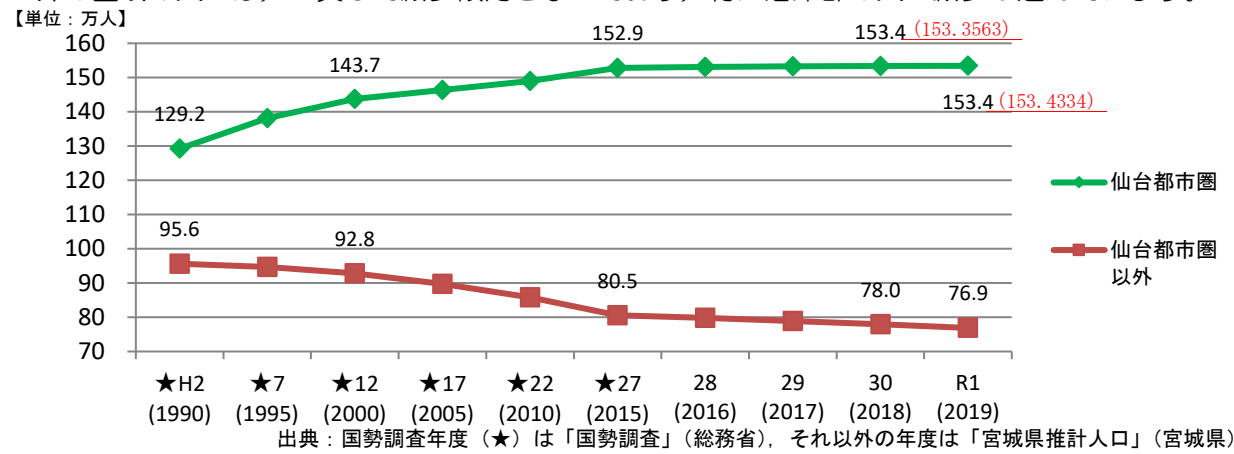


図5 仙台都市圏と仙台都市圏以外の人口の推移

(2) 自然増減

宮城県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、2005年に減少に転じ、以降は減少の幅が拡大傾向にあります。

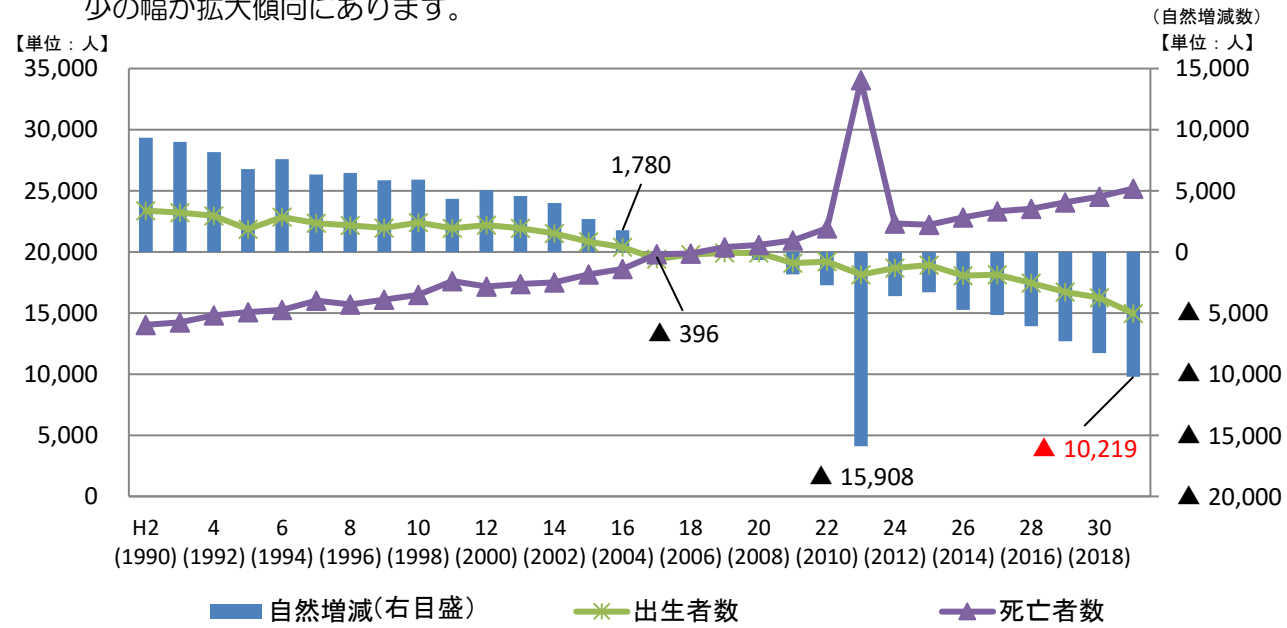


図6 自然増減数等の推移

(3) 社会増減

宮城県の社会増減は、1990年代以降、概ね転入超過傾向が続きましたが、2000年以降、転出超過に転じました。

この間、ほぼ一貫して仙台都市圏は社会増、その他の圏域は社会減が続いています。2012年以降は、東日本大震災に伴う復興需要の影響から一時的に社会増となっていますが、2015年からは再び社会減に転じています。

また、仙台都市圏の人口は増加傾向にあり、東日本大震災発生後も増え続けていますが、それ以外の圏域の人口は、一貫して減少傾向となっており、特に沿岸部の人口減少が進んでいます。

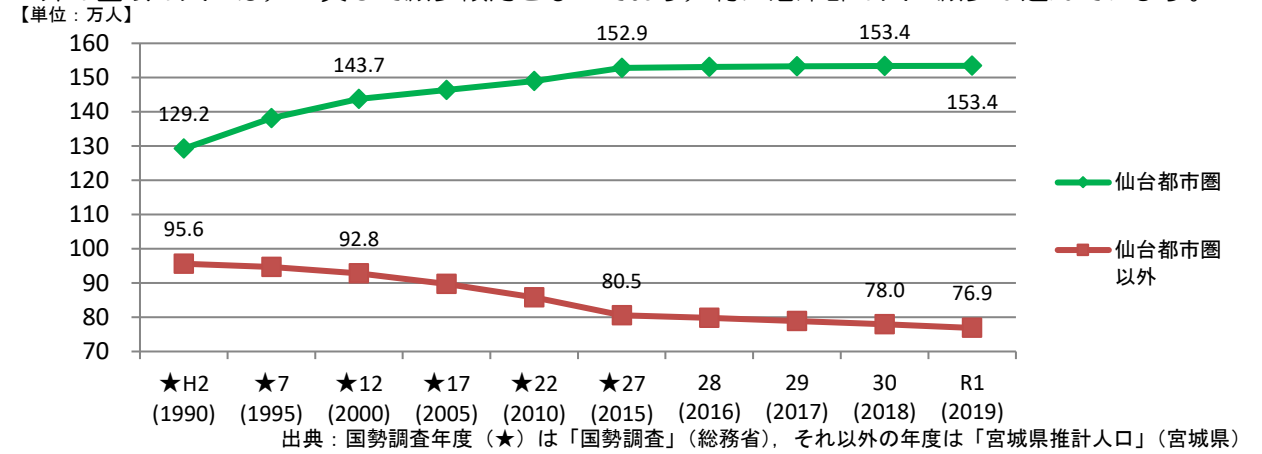


図5 仙台都市圏と仙台都市圏以外の人口の推移

(2) 自然増減

宮城県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、2005年に減少に転じ、以降は減少の幅が拡大傾向にあります。

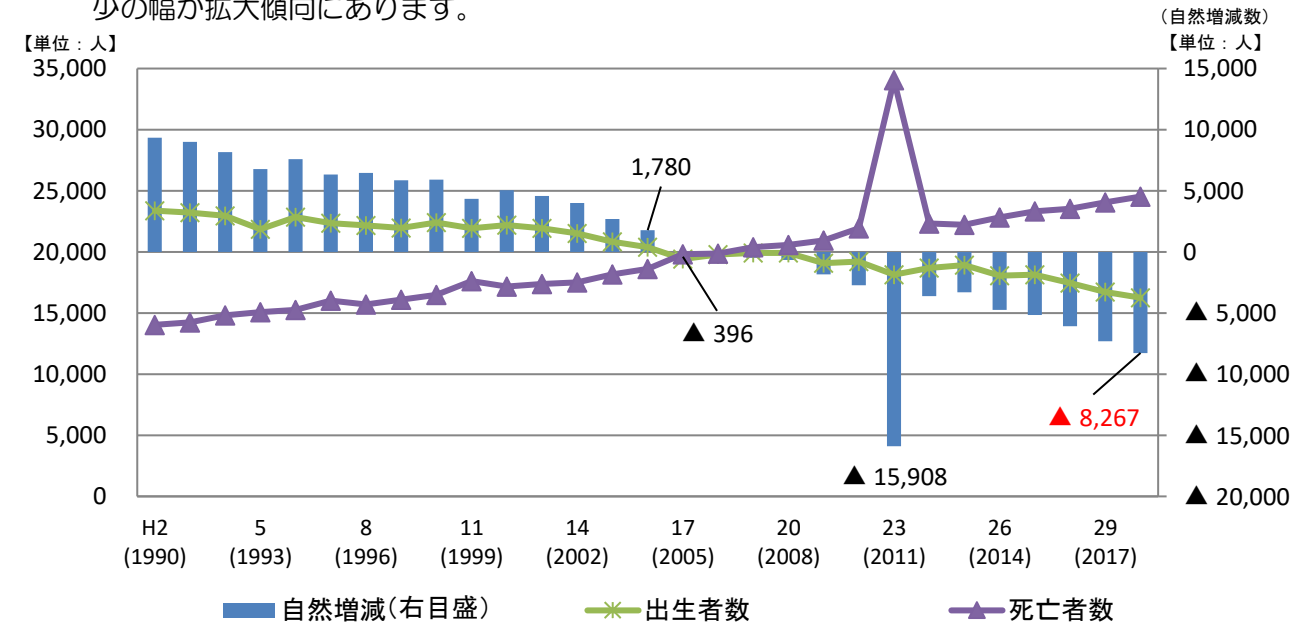


図6 自然増減数等の推移

(3) 社会増減

宮城県の社会増減は、1990年代以降、概ね転入超過傾向が続きましたが、2000年以降、転出超過に転じました。

この間、ほぼ一貫して仙台都市圏は社会増、その他の圏域は社会減が続いています。2012年以降は、東日本大震災に伴う復興需要の影響から一時的に社会増となっていますが、2015年からは再び社会減に転じています。

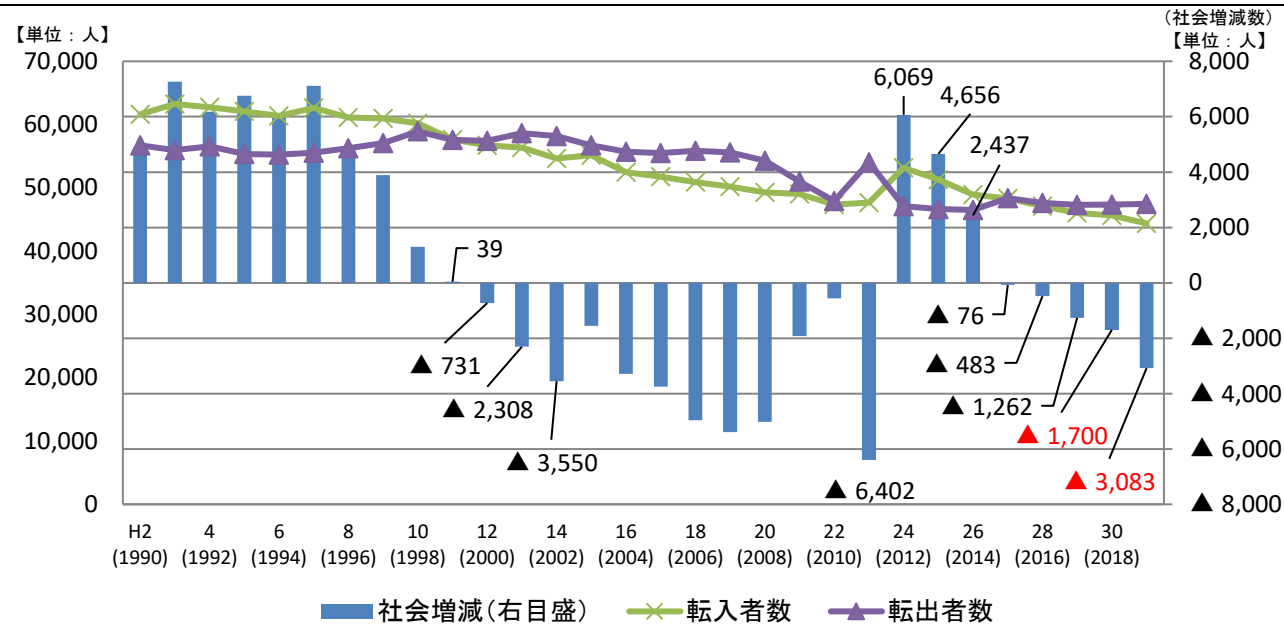


図7 社会増減の推移

2010年から2015年までの年齢階級別人口移動では、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となるものの、近年では20～29歳の転出超過の割合が突出しており、大学等への入学時に転入し、就職等のため県外への転出が多い状況にあると推測されます。

また、35～69歳の男女を比較すると、男性の方が転入超過の傾向が強く、女性は県外に転出すると男性よりも地元に戻らない傾向があると推測されます。

図8 (略)

(4) 国の推計による宮城県の将来の人口(2015年⇒2045年)

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計によると、2045年の宮城県の人口は、約180万9千人になると見込まれています。

生産年齢人口(15～64歳)及び年少人口(14歳以下)は、今後更に減少しますが、老年人口(65歳以上)は増加し、2045年の高齢化率は40.3%に達すると見込まれています。

図9 (略)

同推計結果を仙台都市圏とその他の圏域とで比較すると、今後仙台都市圏以外の人口が減ること、仙台都市圏への転入者も減り、これまで増加傾向にあった仙台都市圏においても人口が減るため、県全体で人口減少が進展していくものと見込まれます。

図10 (略)

仙台都市圏以外の各圏域を比較すると、各圏域において人口減少が加速することが見込まれますが、圏域によって人口減少の進行度合いに差が生じています。

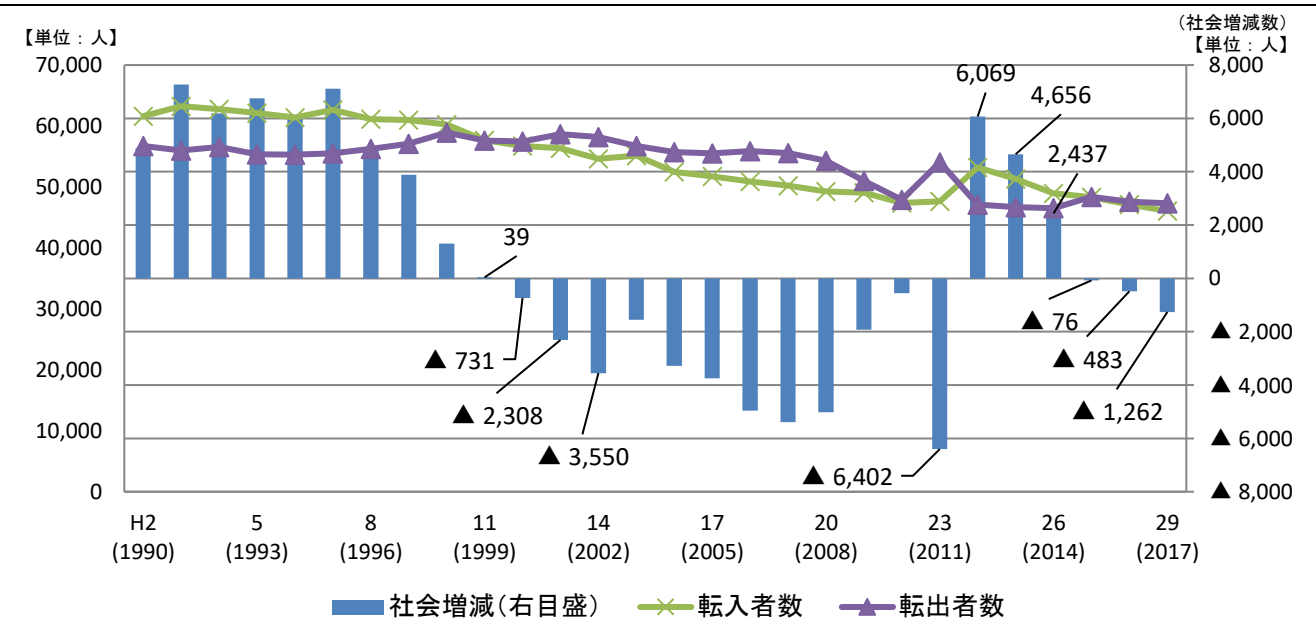


図7 社会増減の推移

2010年から2015年までの年齢階級別人口移動では、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となるものの、近年では20～29歳の転出超過の割合が突出しており、大学等への入学時に転入し、就職等のため県外への転出が多い状況にあると推測されます。

図8 (略)

(4) 国の推計による宮城県の将来の人口(2015年⇒2045年)

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計によると、2045年の宮城県の人口は、約180万9千人になると見込まれています。

生産年齢人口(15～64歳)及び年少人口(14歳以下)は、今後更に減少しますが、老年人口(65歳以上)は増加し、2045年の高齢化率は40.3%に達すると見込まれています。

図9 (略)

同推計結果を仙台都市圏とその他の圏域とで比較すると、今後仙台都市圏以外の人口が減ること、仙台都市圏への転入者も減り、これまで増加傾向にあった仙台都市圏においても人口が減るため、県全体で人口減少が進展していくものと見込まれます。

図10 (略)

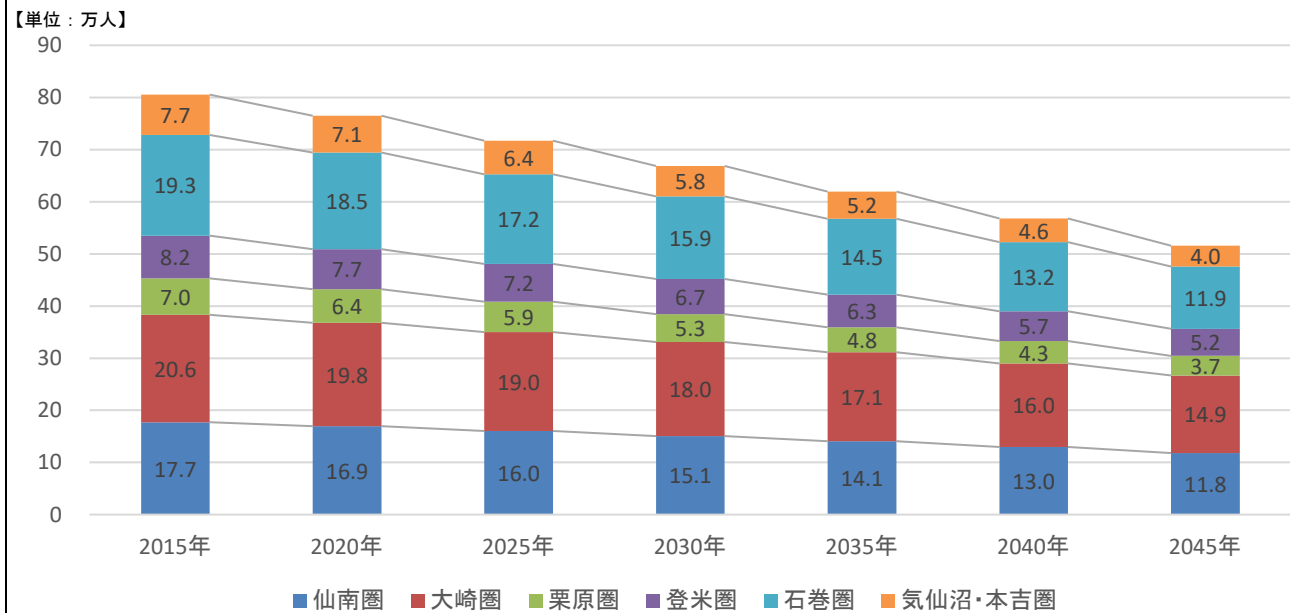


図 11 仙台都市圏以外の各圏域における将来の人口

2 今後想定される社会の変化と人口減少の影響

(1) 今後想定される様々な社会変化（略）

(2) 各分野における人口減少の影響

今後、我が県において本格的に進む人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐にわたることが想定されます。したがって、人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを、今後想定される社会変化も踏まえながら、各分野で想定する必要があります。

① 産業・雇用分野

【現状】

宮城県の2017年度の県内総生産（名目）は9兆4,639億円で、2007年度から約1兆円増加しました。産業分類別に見ると、建設業や高度電子機械産業、輸送用機械器具製造業などの第二次産業が大きく増加し、県内総生産の押し上げに寄与しています。

宮城県では、2010年度と比較し、2016年度の一人当たり県民所得の全国順位が34位から21位へと上昇しています。製造業比率や製造業の一人当たり付加価値額の高い県は一人当たり県民所得が全国上位となる傾向がありますが、本県においては建設業における復興需要に加え、高度電子機械産業や輸送用機械器具製造業における県内総生産の増加が県民所得上昇の要因の一つであると推測されます。ただし、復興需要については今後収束していくと見込まれます。

各産業の就業者数について年齢階級別にみると、農業、林業、漁業において、60歳以上が大きな比率を占め、高齢化が進展しています。

有効求人倍率は2019年平均で1.63倍でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2020年6月には1.21倍にまで低下している状況に加え、業種や職種により求人・求職の状況に大きな隔りがあり、ミスマッチが発生しています。

若者の雇用等については、高校卒業後、大学への進学や就職のため、県外への転出があるものの、

2 今後想定される社会の変化と人口減少の影響

(1) 今後想定される様々な社会変化（略）

(2) 各分野における人口減少の影響

今後、我が県において本格的に進む人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐にわたることが想定されます。したがって、人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを、今後想定される社会変化も踏まえながら、各分野で想定する必要があります。

① 産業・雇用分野

【現状】

宮城県の2017年度の県内総生産（名目）は9兆4,639億円で、2007年から約1兆円増加しました。産業分類別に見ると、建設業や高度電子機械産業、輸送用機械器具製造業などの第二次産業が大きく増加し、県内総生産の押し上げに寄与しています。

宮城県では、2010年度と比較し、2016年度の一人当たり県民所得の全国順位が34位から21位へと上昇しています。製造業比率や製造業の一人当たり付加価値額の高い県は一人当たり県民所得が全国上位となる傾向がありますが、本県においては建設業における復興需要が県民所得上昇の要因の一つであると推測されます。

各産業の就業者数について年齢階級別にみると、農業、林業、漁業において、60歳以上が大きな比率を占め、高齢化が進展しています。

有効求人倍率は2019年平均で1.63倍と高水準を維持していますが、業種や職種により求人・求職の状況に大きな隔りがあり、ミスマッチが発生しています。

若者の雇用等については、高校卒業後、大学への進学や就職のため、県外への転出があるものの、

東北他県から転出を上回る転入があるため、県全体としては転入超過の状況であり、圏域としては大半が仙台都市圏に転入しているものと推測されます。また、大学等卒業後の県内企業就職率は42.2%（2020年3月卒）にとどまっております。県内に就職を希望している方の希望がかなっていないことも、20～24歳における転出超過の理由の一つと推測されます（県内就職希望者 7,513 人－県内就職決定（内定）者 6,721 人＝792 人）。

【人口減少がもたらす影響】 （略）

② 子ども・子育て分野

【現状】

晩婚化と未婚化の進行も影響し、本県の合計特殊出生率は低下傾向にあり、2018年では1.30と全国平均の1.42を下回る水準となっています。

また、出生数は低下を続け、2018年では16,211人と、1955年の38,509人から約42%にまで落ち込みました。

県内には、待機児童数がゼロとなっている市町村もありますが、県全体では待機児童が解消されない状態が継続しています（2020年4月1日現在で 340 人）。

合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性人口は急激な減少傾向にあり、2015年には約46万人となっています。特に、本県の女性は、20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっていることに加え、東京圏からの転入者数は男性と比べて少ないことから、女性は県外に転出すると、地元に戻らない傾向が示唆されるため、人口減少に拍車をかけています。

また、児童生徒数の減少により学校の統廃合が進んでいるほか、家庭・地域の教育力についても、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化等が進むなど、人口減少に伴い教育を取り巻く状況も変化しています。

【人口減少がもたらす影響】 （略）

③ 地域・生活分野

【現状】 （略）

【人口減少がもたらす影響】

地域や産業を支える「ひと」が減少し、地域の共助機能が低下することで、地域の維持自体が困難になり、生活関連サービスの地域からの撤退によって更に地域が衰退するという悪循環に陥ることが懸念されます。例えば、地域の担い手や地域活動の拠点となるような場所が減少することで地域活力の低下が進み、地域の交通や安全・安心の担い手も減少することで、住みやすさの低下、地域の衰退が進むことも考えられます。

④ （略）

⑤ 地方行政の在り方分野

東北他県から転出を上回る転入があるため、県全体としては転入超過の状況であり、圏域としては大半が仙台都市圏に転入しているものと推測されます。また、大学等卒業後の県内企業就職率は45.1%（2019年3月卒）にとどまっております。県内に就職を希望している方の希望がかなっていないことも、20～24歳における転出超過の理由の一つと推測されます（県内就職希望者 7,699 人－県内就職決定（内定）者 7,111 人＝588 人）。

【人口減少がもたらす影響】 （略）

② 子ども・子育て分野

【現状】

晩婚化と未婚化の進行も影響し、本県の合計特殊出生率は低下傾向にあり、2018年では1.30と全国平均の1.42を下回る水準となっています。

また、出生数は低下を続け、2017年では16,211人と、1995年の38,509人から半数にまで落ち込みました。

県内には、待機児童数がゼロとなっている市町村もありますが、県全体では待機児童が解消されない状態が継続しています（2019年4月1日現在で 583 人）。

合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性人口は急激な減少傾向にあり、2015年には約46万人となっています。特に、本県の女性は、20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっていることに加え、東京圏からの転入者数は男性と比べて少ないことから、女性は県外に転出すると、地元に戻らない傾向が示唆されるため、人口減少に拍車をかけています。

また、児童生徒数の減少により学校の統廃合が進んでいるほか、家庭・地域の教育力についても、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化等が進むなど、人口減少に伴い教育を取り巻く状況も変化しています。

【人口減少がもたらす影響】 （略）

③ 地域・生活分野

【現状】 （略）

【人口減少がもたらす影響】

地域や産業を支える「ひと」が減少し、地域の共助機能が低下することで、地域の維持自体が困難になり、生活関連サービスの地域からの撤退によって更に地域が衰退するという悪循環に陥ることが懸念されます。例えば、地域の担い手や地域活動の拠点となるような場所が減少することで地域が衰退し、過疎が進展するほか、地域の交通や安全・安心の担い手も減少することによって地域の住みやすさが低下することなども考えられます。

④ （略）

⑤ 地方行政の在り方分野

【現状】

我が県の財政状況は、経常収支比率が97.2%（2017年度）となるなど、人件費や公債費などの義務的経費が一般財源の大半を占め、財政の硬直化が常態化しています。

社人研の推計によると、富谷市を除いた県内の市町村は、今後人口が減少していくと見込まれており、14の市町で人口減少率が40%を超えるという推計結果となっており（減少率30%以上は23自治体）、特に沿岸被災市町では大幅に人口減少が進んでいます。この結果、2045年までには、これまでの「仙台都市圏の人口が増加し、その他の圏域が減少するという二極化」の形から、「県全体で人口が減少していく」という形に変化していくものと見込まれます。

東北全体でみると、2015年には約898万人だった人口が、2045年には約620万人と約69%にまで減少するという推計結果になっています。これは、全国の各地域ブロックと比較して一番減少率が高くなっています。

【人口減少がもたらす影響】

人口減少の進展に伴い、税金などの歳入も減少する一方で、高齢化による社会保障関係経費等が増加し、更に財政が硬直化するとともに、行政サービスの低下を招くおそれがあります。

東京圏への人口流出の傾向が継続することにより、仙台都市圏も含め、県全体で人口が減少するため、市町村単位でみると、財政の硬直化や職員不足が進行し、一部の事務について執行困難となるなどの影響が懸念されます。

東北の各県においても人口減少が加速し、東北全体の活力の低下が懸念されます。

3 人口減少社会の中で宮城県が目指すべき将来の方向

(1) 2060年の人口見通し（宮城県における将来人口のケーススタディ）

（略）

図 12 ケース1の場合の人口の推移 （略）

図 13 ケース2の場合の人口の推移 （略）

図 14 ケース3の場合の人口の推移 （略）

図 15 ケース4の場合の人口の推移 （略）

ケース4の社会減の解消については、「質の高い雇用」を創出する取組をはじめとした県内産業の持続的な成長促進や社会全体での子育て支援、いきいきと暮らせる地域社会づくりなどを今後展開していくことにより、2040年までの間に年間2,000人程度、その後2060年までの間に年間3,000人程度の「人口流入増」又は「人口流出抑止」によって、現在生じている社会減の状況（2017年～2019年の平均：約2,000人の社会減）を解消することを想定しています。

【現状】

我が県の財政状況は、経常収支比率が97.2%（2017年度）となるなど、人件費や公債費などの義務的経費が一般財源の大半を占め、財政の硬直化が常態化しています。

一方、県職員数は2014年から2019年の5年間で2割近く減少しており、人口10万人当たりの職員数も全国平均を下回っています。

社人研の推計によると、富谷市を除いた県内の市町村は、今後人口が減少していくと見込まれており、14の市町で人口減少率が40%を超えるという推計結果となっており（減少率30%以上は23自治体）、特に沿岸被災市町では大幅に人口減少が進んでいます。この結果、2045年までには、これまでの「仙台都市圏の人口が増加し、その他の圏域が減少するという二極化」の形から、「県全体で人口が減少していく」という形に変化していくものと見込まれます。

東北全体でみると、2015年には約898万人だった人口が、2045年には約620万人と約69%にまで減少するという推計結果になっています。これは、全国の各地域ブロックと比較して一番減少率が高くなっています。

【人口減少がもたらす影響】

人口減少の進展に伴い、税金などの歳入も減少する一方で、高齢化による社会保障関係経費等が増加し、更に財政が硬直化する懸念があります。

東京圏への人口流出の傾向が継続することにより、仙台都市圏も含め、県全体で人口が減少するため、市町村単位でみると、財政の硬直化や職員不足が進行し、一部の事務について執行困難となるなどの影響が懸念されます。

東北の各県においても人口減少が加速し、東北全体の活力の低下が懸念されます。

3 人口減少社会の中で宮城県が目指すべき将来の方向

(1) 2060年の人口見通し（宮城県における将来人口のケーススタディ）

（略）

図 11 ケース1の場合の人口の推移 （略）

図 12 ケース2の場合の人口の推移 （略）

図 13 ケース3の場合の人口の推移 （略）

図 14 ケース4の場合の人口の推移 （略）

ケース4の社会減の解消については、「質の高い雇用」を創出する取組をはじめとした県内産業の持続的な成長促進や社会全体での子育て支援、いきいきと暮らせる地域社会づくりなどを今後展開していくことにより、2040年までの間に年間2,000人程度、その後2060年までの間に年間3,000人程度の「人口流入増」又は「人口流出抑止」によって、現在生じている社会減の状況（2018年：1,804人の社会減）を解消することを想定しています。

図 16 ケース4の「人口流入増」・「人口流出抑止」のイメージ (略)

(2)～(3) (略)

(4) 今後想定される変化への対応

2060年の人口見通しのほか、技術革新や、災害・感染症といった様々なリスクなど、今後想定される変化やその影響を踏まえると、宮城県の持続的な発展に向けて、以下のような対応を進めていくことが重要となります。

- 産業の衰退を回避するためにも、全産業においてイノベーションを促進し、高付加価値化や生産性の向上を図りながら、持続的な成長の基礎をつくっていく必要があります。
- 「子育てしやすい宮城県」へと転換を図り、社会全体で子育て世代を支えながら、未来を担う全ての子どもの健やかな成長を後押しするとともに、地域で活躍する人材育成を推進していく必要があります。
- 地域の担い手が減少する中で、地域の経営に多様な主体が参画できるよう促すとともに、地域の魅力を高め、誰もがその人らしく活躍できる持続可能な地域づくりを進める必要があります。また、今暮らしている地域に暮らし続けられるよう、新しい技術なども取り入れながら、医療・介護や地域交通に係る人的・物的資源を効率的かつ有効に活用していく必要があります。
- 自然と人間とが共存共栄できる社会を構築するとともに、災害対策への強化やインフラなどの社会資本の整備、維持管理体制を充実させていく必要があります。
- 仙台都市圏が有する都市機能を県内市町村で活用しながら、仙台都市圏以外の市町村がもつ固有の資源や機能を維持・発展させることで、仙台都市圏の機能強化にも波及させ、宮城県全体の持続可能性の底上げを図るとともに、その効果を東北全体の活力につなげていく必要があります。

第3節 新型コロナウイルス感染症への対応

1 これまでの経過

新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、国内でも多くの方々が罹患され、尊い命が奪われる事態となっています。本県においても、2020年1月に対策本部を設置し、外部有識者と連携しながら、医療体制の確保や相談体制の整備、県民等への協力要請などにより、県民の安全・安心の確保に向けて取組を進めていますが、感染拡大収束への道筋など、今後の推移は不透明な状況にあります。

2 新型コロナウイルス感染症による本県の影響

新型コロナウイルス感染症は、国内外の経済に甚大な影響をもたらしており、政府の月例経済報告(2020年4月)によれば、国内の景気は2020年2月までの緩やかな回復傾向から一転、個人消費や企業収益、雇用情勢などへの影響から急速に悪化し、この先の見通しも極めて厳しい状況が続く、まさに国難とも言うべき状況となっています。

県内においては、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次

図 15 ケース4の「人口流入増」・「人口流出抑止」のイメージ (略)

(2)～(3) (略)

(4) 今後想定される変化への対応

2060年の人口見通しのほか、技術革新や、災害・感染症といった様々なリスクなど、今後想定される変化やその影響を踏まえると、宮城県の持続的な発展に向けて、以下のような対応を進めていくことが重要となります。

- 産業の衰退を回避するためにも、全産業においてイノベーションを促進し、高付加価値化や生産性の向上を図りながら、持続的な成長の基礎をつくっていく必要があります。
- 「子育てしやすい宮城県」へと転換を図り、社会全体で子育て世代を支えながら、未来を担う人材育成を推進していく必要があります。
- 地域の担い手が減少する中で、地域の経営に多様な主体が参画できるよう促すとともに、地域の魅力を高め、誰もがその人らしく活躍できる持続可能な地域づくりを進める必要があります。また、今暮らしている地域に暮らし続けられるよう、新しい技術なども取り入れながら、医療・介護や地域交通に係る人的・物的資源を効率的かつ有効に活用していく必要があります。
- 自然と人間とが共存共栄できる社会を構築するとともに、災害対策への強化やインフラなどの社会資本の整備、維持管理体制を充実させていく必要があります。
- 仙台都市圏が有する都市機能を県内市町村で活用しながら、仙台都市圏以外の市町村がもつ固有の資源や機能を維持・発展させることで、仙台都市圏の機能強化にも波及させ、宮城県全体の持続可能性の底上げを図るとともに、その効果を東北全体の活力につなげていく必要があります。

第3節 新型コロナウイルス感染症への対応

1 これまでの経過

新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、国内でも多くの方々が罹患され、尊い命が奪われる事態となりました。本県においても、2020年1月に対策本部を設置し、外部有識者と連携しながら、医療体制の確保や相談体制の整備、県民等への協力要請などにより、県民の安全・安心の確保に向けて取組を進めてきました。

2 新型コロナウイルス感染症による本県の影響

新型コロナウイルス感染症は、国内外の経済に甚大な影響をもたらしており、政府の月例経済報告によれば、国内の景気は2月までの緩やかな回復傾向から一転、個人消費や企業収益、雇用情勢などへの影響から急速に悪化し、この先の見通しも極めて厳しい状況が続く、まさに国難とも言うべき状況となりました。

県内においては、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次

ぐ中止決定などにより、飲食業や宿泊業をはじめとして地域経済に幅広く影響が現れており、これらの影響の長期化による景気の低迷が懸念されます。

県民生活においては、雇用や余暇の過ごし方、教育、地域の在り方など、幅広い分野でライフスタイルが変化し、企業においても、事業継続に向けた新たな動きや、テレワークなど多様な働き方が広まりつつあります。

特に、リモートワークをはじめとした新型コロナウイルス感染症対応の経験の中で、首都圏のリスクや地方の魅力が再認識され、地方への企業や人の流れが起きつつあります。

3 新型コロナウイルス感染症対策を経ての今後の対応

県は、より一層の感染拡大防止、感染収束に向け、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」を進める必要があります。

また、甚大な影響を受けている各産業分野への支援を通じた「雇用の維持と事業の継続」にも対応しながら、「経済活動の回復と強靱な経済構造の構築」を進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症対策を経て新たに取り入れられた、人と人の距離を確保するなど「新しい生活様式」の実践や、2020年9月に決定した「みやぎデジタルファースト宣言」に基づくデジタル化の推進など、新型コロナウイルス感染症対応の中で着目された新たな政策について、今後、長きにわたって取り組んでいく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え、時代の変化を捉えた新しい地方創生の取組を加速化させ、現在起きつつある地方への企業や人の流れを宮城県・東北地方全体で受け入れながら、今後の感染症への備えや持続可能な未来づくりにつなげていく必要があります。

ぐ中止決定などにより、飲食業や宿泊業をはじめとして地域経済に幅広く影響が現れており、これらの影響の長期化による景気の低迷が懸念されます。

県民生活においては、雇用や余暇の過ごし方、教育、地域の在り方など、幅広い分野でライフスタイルが変化し、企業においても、事業継続に向けた新たな動きや、テレワークなど多様な働き方が広まりつつあります。

3 新型コロナウイルス感染症対策を経ての今後の対応

県は、より一層の感染拡大防止、感染収束に向け、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」と「雇用の維持と事業の継続」への対応はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症対策を経て新たに取り入れられた、人と人の距離を確保するなど「新しい生活様式」の実践や、デジタルシフトなど、今後、長きにわたって取り組んでいき、今後の感染症への備えや持続可能な未来づくりにつなげていく必要があります。

第3章 県政運営の理念と基本姿勢

第1節 県政運営の理念

富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”

～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。

そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。

2007年3月に「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県共創！ 活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を県政運営の理念に掲げ、宮城の将来像の実現に向け、県内製造業の集積促進や、子どもを生み育てやすい環境づくり、生涯現役で暮らせる社会の構築、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、多様な主体と共に様々な取組を進めてきました。

この間、東日本大震災や令和元年東日本台風など、大規模な自然災害を経験したほか、世界的な経済危機やグローバル化、情報化の急速な進展など、私たちの生活にも、日々、様々な変化がもたらされました。

特に、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲に甚大な被害をもたらしましたが、

第3章 県政運営の理念と基本姿勢

第1節 県政運営の理念

富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”

～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の協働により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長している宮城です。

そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。また、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。

2007年3月に「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県共創！ 活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を県政運営の理念に掲げ、宮城の将来像の実現に向け、県内製造業の集積促進や、子どもを生み育てやすい環境づくり、生涯現役で暮らせる社会の構築、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、多様な主体と共に様々な取組を進めてきました。

この間、東日本大震災や令和元年東日本台風など、大規模な自然災害を経験したほか、世界的な経済危機やグローバル化、情報化の急速な進展など、私たちの生活にも、日々、様々な変化がもたらされました。

特に、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲に甚大な被害をもたらしましたが、

国内外から多大なご支援をいただきながら、震災からの復旧・復興に全力で取り組みました。

その結果、「宮城の将来ビジョン」に掲げた富県共創の理念は、県民一丸となった復旧・復興の取組や「創造的な復興」という形で具体化し、復旧にとどまらない抜本的な再構築や先進的な地域づくりに結び付きました。

一方で、前章のとおり、これまで進めてきた「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」による取組の検証を通じて浮かび上がった、「子育て支援や将来を担う子どもの育成の強化」や「被災者の心のケアをはじめとした被災地へのきめ細かなサポート」など、今後の10年間においても、引き続き取組が求められる課題も認められます。

また、今後は、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、人手不足や県内経済の縮小、地域コミュニティの機能低下など、地域経済・社会を取り巻く諸課題への対応や、持続可能な地域社会づくりが求められるほか、気候変動の進展に伴い大規模化、多様化する災害に対し強靱な県土づくりなどに取り組むことが必要です。

さらに、2020年に流行した新型コロナウイルス感染症が、県民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしたことから、地域経済の力強い回復を目指すとともに、感染症のリスクを再認識し、将来の不測の事態にも対応できる地域経済・社会の構築や、感染拡大を契機としたデジタル化の進展、首都圏から地方への関心の高まりなど、人々の働き方、暮らし方、意識の変化を捉えながら、時代の変化に応じた新たな地方創生の実現を目指す必要があります。

宮城県には、海・山・大地に囲まれた豊かな自然環境、その中で育まれた多彩で豊富な食材、歴史や文化に富んだ多様で特色ある地域などの魅力や、学術研究機関の集積、交通等の充実した社会資本、東北の経済活動の中心地などの強みがあります。これらの魅力や強みを生かし、更に磨き上げながら、魅力あふれる地域づくりを進める必要があります。

そこで、これまで以上に、県民、企業、NPO、大学・研究機関、行政など、多様な主体が参画、連携・協働しながら、県内経済を安定的に成長させ、生み出された富の循環によって、子育てや教育、福祉、社会資本整備、豊かな自然や文化の継承、芸術やスポーツの振興、災害対策など、安全安心で質の高い暮らしの実現や地域の魅力を高める取組を更に推進し、東北全体の発展にも貢献する元気で躍動する宮城、そして、「生まれてよかった、育てよかった、住んでよかった」と思える宮城を創り出すことが求められます。

このような背景を踏まえ、本ビジョンにおいて、宮城の将来像を実現するため、県政運営の理念として「富県躍進！～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」を掲げ、県民が一体となって推進していきます。なお、「富県躍進」を目指し前進する宮城の姿を英語で「PROGRESS Miyagi」と表し、国際社会への貢献や海外市場への展開等を通じて、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。

《参考：県民の暮らしの満足度は》

(略)

【出典：県民意識調査】 調査期間：令和元年11月28日～令和元年12月23日／対象者：県内に在住の18歳以上の方／回答数：1,923件

※「満足群」＝満足(良い)、やや満足(どちらかといえば良かった)

「不満群」＝やや不満(どちらかといえば良くなかった)、不満(良くなかった)

国内外から多大なご支援をいただきながら、震災からの復旧・復興に全力で取り組みました。

その結果、「宮城の将来ビジョン」に掲げた富県共創の理念は、県民一丸となった復旧・復興の取組や「創造的な復興」という形で具体化し、復旧にとどまらない抜本的な再構築や先進的な地域づくりに結び付きました。

一方で、前章のとおり、これまで進めてきた「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」による取組の検証を通じて浮かび上がった、「子育て支援や将来を担う子どもの育成の強化」や「被災者の心のケアをはじめとした被災地へのきめ細かなサポート」など、今後の10年間においても、引き続き取組が求められる課題も認められます。

さらに、今後は、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、人手不足や県内経済の縮小、地域コミュニティの機能低下など、地域経済・社会を取り巻く諸課題への対応や、持続可能な地域社会づくりが求められるほか、気候変動の進展に伴い大規模化、多様化する災害に対し強靱な県土づくりなどに取り組むことが必要です。

また、2020年に流行した新型コロナウイルス感染症が、県民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしたことから、地域経済の力強い回復を目指すとともに、感染症のリスクを再認識し、将来の不測の事態にも対応できる地域経済・社会の構築を目指す必要があります。

そこで、これまで以上に、県民、企業、NPO、大学・研究機関、行政など、多様な主体が参画、連携しながら、県内経済を安定的に成長させ、生み出された富の循環によって、子育てや教育、福祉、社会資本整備、豊かな自然や文化の継承、芸術やスポーツの振興、災害対策など、安全安心で質の高い暮らしの実現や地域の魅力を高める取組を更に推進し、「生まれてよかった、育てよかった、住んでよかった」と思える宮城、東北全体の発展にも貢献する元気で躍動する宮城を創り出すことが求められます。

このような背景を踏まえ、本ビジョンにおいて、宮城の将来像を実現するため、県政運営の理念として「富県躍進！～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」を掲げ、県民が一体となって推進していきます。なお、「富県躍進」の姿を英語で「PROGRESS Miyagi」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。

《参考：県民の暮らしの満足度は》

(略)

【出典：県民意識調査】 調査期間：令和元年11月～12月／対象者：県内に在住の18歳以上の方／回答数：1,923件

※「満足群」＝満足(良い)、やや満足(どちらかといえば良かった)

「不満群」＝やや不満(どちらかといえば良くなかった)、不満(良くなかった)

《参考：若者が宮城で暮らし続けたいと思うためには》

これからの社会を支え、活躍していく 10 代から 20 代を中心とする若者が、宮城で暮らし続けたいと思うためには何が必要なのか。人口減少、少子高齢化が加速し生産年齢人口が減少する中、特に若者の県外への流出を食い止め、宮城に定着し、活躍することができる環境づくりが求められています。

「若者WEBアンケート」の結果、県内に居住する若者が、その地域に愛着や親しみをもっている割合は 81.9%と高くなっていますが、現在の暮らしに対する満足度は 67.3%、10 年後に宮城で暮らし続けたいと考えている割合は 59.1%であることがわかりました。

また、これから多くの若者が暮らし続けたいと思うために重要なこととして、(以下、略)

《参考：若者が宮城に住み続け、活躍してもらうためには》

これからの社会を支え、活躍していく 10 代から 20 代を中心とする若者が、宮城に住み続け、活躍してもらうためには何が必要なのか。人口減少、少子高齢化が加速し生産年齢人口が減少する中、特に若者の県外への流出を食い止め、宮城に定着し、活躍することができる環境づくりが求められています。

「若者WEBアンケート」の結果、県内に居住する若者が、その地域に愛着や親しみをもっている割合は 81.9%と高くなっていますが、現在の暮らしに対する満足度は 67.3%であり、公共交通機関、娯楽施設やレジャー環境に不満を持つ人が多くなっています。

また、これから多くの若者が住み続けてもらうために重要なこととして、(以下、略)

第2節 政策推進に向けた横断的な視点

10 年後に目指す宮城の将来像を実現し、更にその先、私たちの子や孫の代まで、宮城で安心して暮らすことができる「持続可能な未来」を実現していくために、以下3つの「政策推進に向けた横断的な視点」を踏まえた政策推進に取り組み、その効果を最大化させます。(図 17)

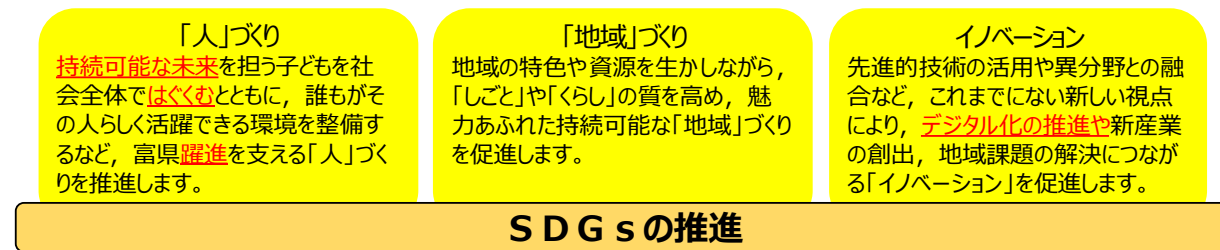


図 17 政策推進に向けた横断的な視点

「人」づくり

人口減少や少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少する中で、県内経済の更なる成長を牽引する人材や**地域の課題解決、持続的発展に貢献できる**人材の育成・確保、活躍の促進は、一層重要となります。

そこで、**持続可能な未来**を担う子どもを社会全体ではぐむとともに、あらゆる分野で活躍する人材育成の土台となる教育環境の充実に取り組みます。また、年齢や性別、様々な状況に関わらず、誰もがその人らしく活躍できる環境の整備や機会の創出を図るとともに、時代の変化に対応しながら富県躍進を支える「人」づくりを推進します。

「地域」づくり

本県では、沿岸部と内陸部、県北部と県南部など、地域により産業やコミュニティの特徴、課題は異なり、県全体の約 2/3 の人口を擁する広域仙台都市圏や、圏域それぞれの特徴や役割を生かした施策展開や**広域的な連携**が必要です。また、地域の将来を担う若者や子育て世代が、安定した収入を得て、生活しやすい環境の下、安心して暮らせることが、若者の定住促進につながります。

そこで、自然・歴史・文化などの様々な地域の特色や資源を生かし、多くの人を呼び込みながら、地域産業の振興と雇用の充実を図るとともに、**NPO など**多様な主体と連携・協働した地域活動を活性化させ、地域の課題解決を図るなど、地域住民がいいきと活躍し、安心して暮らせる、魅力あふれた持

第2節 政策推進に向けた横断的な視点

10 年後に目指す宮城の将来像を実現し、更にその先、私たちの子や孫の代まで、宮城で安心して暮らすことができる「持続可能な未来」を実現していくために、以下3つの「政策推進に向けた横断的な視点」を踏まえた政策推進に取り組み、その効果を最大化させます。(図 16)

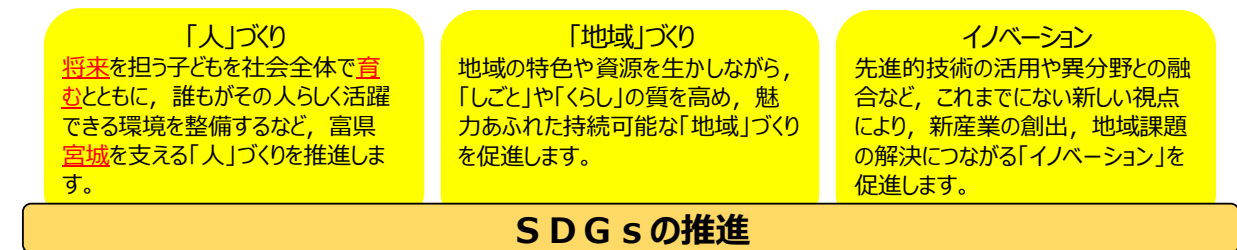


図 16 政策推進に向けた横断的な視点

「人」づくり

人口減少や少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少する中で、県内経済の更なる成長を牽引する人材や、**地域コミュニティを支える**人材の育成・確保、活躍の促進は、一層重要となります。

そこで、**将来**を担う子どもを社会全体ではぐむとともに、あらゆる分野で活躍する人材育成の土台となる教育環境の充実に取り組みます。また、年齢や性別、様々な状況に関わらず、誰もがその人らしく活躍できる環境の整備や機会の創出を図るとともに、時代の変化に対応し、**様々な分野の将来を担う人材の育成・確保など**、富県躍進を支える「人」づくりを推進します。

「地域」づくり

本県では、沿岸部と内陸部、県北部と県南部など、地域により産業やコミュニティの特徴、課題は異なり、県全体の約 2/3 の人口を擁する広域仙台都市圏や、圏域それぞれの特徴や役割を生かした施策展開が必要です。また、地域の将来を担う若者や子育て世代が、安定した収入を得て、生活しやすい環境の下、安心して暮らせることが、若者の定住促進につながります。

そこで、自然・歴史・文化などの様々な地域の特色や資源を生かし、多くの人を呼び込みながら、地域産業の振興と雇用の充実を図るとともに、多様な主体と連携した地域活動を活性化させ、地域の課題解決を図るなど、地域住民がいいきと活躍し、安心して暮らせる、魅力あふれた持続可能な「地域」

<p>続可能な「地域」づくりを促進します。</p> <p>イノベーション</p> <p>「人」づくり、「地域」づくりを通じ、県政運営の理念を実現するために必要な視点が「イノベーション」です。少子高齢化、生産年齢人口の減少や、AI や IoT などの目覚ましい技術革新の動向など、大きな時代の変化に対応しながら、持続的に成長を続けるための仕組みを構築する必要があります。</p> <p>そこで、ICT を活用したデジタル化の推進はもとより、先進的技術を効果的に活用するとともに、異なる分野との融合など、これまでにない新しい考え方を取り入れ、新しい製品やサービス、新産業の創出や、地域の課題の解決につながる「イノベーション」を促進します。</p> <p>SDGs の推進 (略)</p> <p>《参考：横断的視点を踏まえた取組の展開例 ～防災編～》 (略)</p> <p>第3節 県行政運営の基本姿勢</p> <p>人口減少、少子高齢化への対応や、地域の持続可能性の確保の必要性を見据えながら、県政運営の理念を実現するため、以下4つの「県行政運営の基本姿勢」を掲げ、全庁一丸となって本ビジョンに掲げる施策を展開します。</p> <p>民の力を生かした県行政運営 (略)</p> <p>市町村とのパートナーシップ (略)</p> <p>時代の変化に対応する行財政運営</p> <p>経済社会構造が急速に変化する中、限られた職員と財源で適切に行財政運営を行っていくためには、それぞれの地域の人口規模等、地域特性も考慮しながら、効果的・効率的な県政運営に取り組み、将来世代の負担とのバランスを保ちつつ、地域の課題を解決することが求められます。</p> <p>そのため、時代の変化を見据えながら、合理的根拠に基づく政策形成を推進するとともに、行政のデジタル化による県民サービスの向上、公共施設の計画的な更新・長寿命化や最適化、業務の効率化や働き方改革の推進、新たな社会に対応できる人材の育成など、不断の行財政改革に取り組みます。</p> <p>広域的な視点に立った行政 (略)</p> <p>第4節 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向 (略)</p>	<p>づくりを促進します。</p> <p>イノベーション</p> <p>「人」づくり、「地域」づくりを通じ、県政運営の理念を実現するために必要な視点が「イノベーション」です。少子高齢化、生産年齢人口の減少や、AI や IoT などの目覚ましい技術革新の動向など、大きな時代の変化に対応しながら、持続的に成長を続けるための仕組みを構築する必要があります。</p> <p>そこで、ICT などの先進的技術を効果的に活用するとともに、異なる分野との融合など、これまでにない新しい考え方を取り入れ、新しい製品やサービス、新産業の創出や、地域の課題の解決につながる「イノベーション」を促進します。</p> <p>SDGs の推進 (略)</p> <p>《参考：横断的視点を踏まえた取組の展開例 ～防災編～》 (略)</p> <p>第3節 県行政運営の基本姿勢</p> <p>人口減少、少子高齢化への対応や、地域の持続可能性の確保の必要性を見据えながら、県政運営の理念を実現するため、以下4つの「県行政運営の基本姿勢」を掲げ、全庁一丸となって本ビジョンに掲げる施策を展開します。</p> <p>民の力を生かした県行政運営 (略)</p> <p>市町村とのパートナーシップ (略)</p> <p>時代の変化に対応する行財政運営</p> <p>経済社会構造が急速に変化する中、限られた職員と財源で適切に行財政運営を行っていくためには、それぞれの地域の人口規模等も考慮しながら、効果的・効率的な県政運営に取り組み、将来世代の負担とのバランスを保ちつつ、地域の課題を解決することが求められます。</p> <p>そのため、時代の変化を見据えながら、合理的根拠に基づく政策形成を推進するとともに、先進的技術を活用した業務の効率化や働き方改革の推進や、新たな社会に対応できる人材の育成など、不断の行財政改革に取り組みます。</p> <p>広域的な視点に立った行政 (略)</p> <p>第4節 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向 (略)</p>
<p>第4章 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート 前文 (略)</p> <p>【取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援】 (略)</p>	<p>第4章 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート 前文 (略)</p> <p>【取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援】 (略)</p>

【取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え】 (略)

【取組分野3 福島第一原発事故被害への対応】 (略)

【取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承】

やむを得ない事情により復興計画期間内に完了できない事業については、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、復興事業を一日も早く完了させるために必要な職員の確保を継続して行います。また、津波被害をはじめとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、東日本大震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝えます。

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援 (略)

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え

【現状・残された課題】 (略)

【課題解決に向けた取組】

- ◇ 震災起因の漁場堆積物除去や技術支援等による漁場環境の回復支援を行います。
- ◇ 沿岸被災地において復興まちづくり事業等の進捗に応じて施設・設備を復旧する事業者の経営支援等を行うとともに、被災した事業者が復旧・復興のために必要な資金を確保できるよう、県制度融資を引き続き実施します。
- ◇ 沿岸被災地への企業集積を進めるため、産業用地への企業立地や従業員の確保を継続して支援します。
- ◇ 宮城県産食材及び加工品を首都圏や海外市場等において積極的にPR及び販路開拓支援を行うことで、食産業の復興を引き続き推進します。
- ◇ 東北各県と連携して復興の状況を国内外に向けて発信する観光キャンペーン等により、沿岸部への誘客を引き続き促進します。
- ◇ 整備が完了した農地のうち、営農に支障のある箇所について、引き続き農地の生産力向上を支援します。

【取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え】 (略)

【取組分野3 福島第一原発事故被害への対応】 (略)

【取組分野4 復興完遂へのフォローアップと成果・教訓の伝承】

やむを得ない事情により復興期間内に完了できない事業については、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、震災復興業務を一日も早く完遂させるために必要な職員の確保を継続して行います。また、津波被害をはじめとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、東日本大震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝えます。

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援 (略)

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え

【現状・残された課題】 (略)

【課題解決に向けた取組】

- ◇ 整備が完了した農地のうち、営農に支障のある箇所について、引き続き農地の生産力向上を支援します。
- ◇ 震災起因の漁場堆積物除去や技術支援等による漁場環境の回復支援を行います。
- ◇ 沿岸被災地において復興まちづくり事業等の進捗に応じて施設・設備を復旧する事業者の経営支援等を行うとともに、被災した事業者が復旧・復興のために必要な資金を確保できるよう、県制度融資を引き続き実施します。
- ◇ 沿岸被災地への企業集積を進めるため、産業用地への企業立地や従業員の確保を継続して支援します。
- ◇ 宮城県産食材及び加工品を首都圏や海外市場等において積極的にPR及び販路開拓支援を行うことで、食産業の復興を引き続き推進します。
- ◇ 東北各県と連携して復興の状況を国内外に向けて発信する観光キャンペーン等により、沿岸部への誘客を引き続き促進します。

取組分野3 福島第一原発事故被害への対応

【現状・残された課題】

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により民間事業者が被った損害について、弁護士等による個別相談会などを行っていますが、今後も継続した支援が求められています。また、農産物の放射性物質吸収抑制対策等の支援を継続して行う必要があります。
- 大量の除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等が、いまだに処理されずに県内各地で一時保管されたままとなっています。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故後、継続的に自然環境や農林水産物、工業製品等の放射性物質検査を行い、情報の発信による安全性のPRを行っていますが、今なお一部の林産物等で出荷制限を受けている品目が残っているほか、一部の国において、県産食品が輸入停止措置を講じられています。引き続き、被災地の食品や観光等に対する風評の払拭に向けた取組が必要となります。

【課題解決に向けた取組】

- 原子力災害に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、県・市町村・関係業界団体と連携し、原子力災害の被害者への各種支援を引き続き行います。
- 除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等については、国に対し、処分が円滑に進むよう積極的に関与することを要望するとともに、国や市町村と連携を図りながら処理の促進に継続して取り組みます。
- 自然環境や農林水産物、工業製品等の放射性物質検査等を継続するとともに、その結果など放射線・放射能に関する情報等をウェブサイト等を通じて国内外へ発信します。

取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承

【現状・残された課題】 (略)

【課題解決に向けた取組】

- ◇ やむを得ない事情によって復興計画期間内に完了できない事業については、完了に向けた取組を推進します。
- ◇ 被災市町村の残された復興事業を早急に完了させるために必要な職員の確保を継続して行います。
- ◇ 今後起こりうる自然災害から一人ひとりが大切な命を守るため、市町村や研究機関、民間団体等多様な主体と連携し、震災の記憶や教訓を後世へ伝承する取組を行います。
- ◇ 震災の記憶・教訓の風化防止に向けて、復興のあゆみを国内外へ広く、継続的に発信・公開するための体制づくりを進めます。

取組分野3 福島第一原発事故被害への対応

【現状・残された課題】

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する民間事業者が被った損害について、弁護士等による個別相談会などを行っていますが、今後も継続した支援が求められています。また、放射性物質吸収抑制対策等の支援を継続して行う必要があります。
- 大量の除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等が、いまだに処理されずに県内各地で一時保管されたままとなっています。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故後、自然環境や農林水産物、工業製品等の放射性物質検査を行い、継続的な情報の発信による安全性のPRを行っていますが、今なお一部の国において、県産食品の輸入停止措置を講じているほか、国内でも一部の林産物等で出荷制限を受けている品目が残っています。引き続き、被災地の食品や観光等に対する風評の払拭に向けた取組が必要となります。

【課題解決に向けた取組】

- 原子力災害に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、県・市町村・関係業界団体と連携し、原子力災害の被害者への各種支援を引き続き行います。
- 除染土壌や放射性物質汚染廃棄物等については、国に対し、処分が円滑に進むよう積極的に関与することを要望するとともに、国や市町村と連携を図りながら処理促進に継続して取り組みます。
- 自然環境や農林水産物、工業製品等の放射性物質検査等を継続するとともに、放射線・放射能に関する測定情報等をウェブサイト等を通じて国内外へ継続的に発信します。

取組分野4 復興完遂へのフォローアップと成果・教訓の伝承

【現状・残された課題】 (略)

【課題解決に向けた取組】

- ◇ やむを得ない事情によって復興計画期間内に完了できない事業については、完了に向けた取組を推進します。
- ◇ 被災市町村の残された震災復興業務を早急に完遂させるために必要な職員の確保を継続して行います。
- ◇ 震災の記憶・教訓の風化防止に向けて、復興のあゆみを国内外へ広く、継続的に発信・公開するための体制づくりを進めます。
- ◇ 今後起こりうる自然災害から一人ひとりが大切な命を守るため、市町村や研究機関、民間団体等多様な主体と連携し、震災の記憶や教訓を後世へ伝承する取組を行います。

第5章 政策推進の基本方向

前文 (略)

図 18 (略)

「富県躍進！」「持続可能な未来」のための8つの「つくる」 (略)

4つの政策推進の基本方向とSDGsの関わり

図 19 の「ウェディングケーキモデル」は、SDGs の 17 のゴールの関連性を可視化したもので、「経済」「社会」「環境」の3つの層に分類され、それらが相互に作用しているものです。

(略)

図 19 (略)

(略)

図 20 (略)

政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

前文 (略)

(1) ~ (2) (略)

取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

【現状・課題】

- 自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、集積に取り組んだ結果、県内総生産に占める第二次産業のシェアが拡大しており、今後も、ものづくり産業の更なる発展に向け、企業誘致・集積を進めていく必要があります。
- 復興需要の収束や人口減少など、多くの業種において国内経済、特に地域経済の縮小が確実に見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症収束後の影響を踏まえ、様々なリスクに強い経済構造の構築が求められます。
- ビッグデータやAI、IoT、5Gなど先進的技術を活用し、業務の省力化による人手不足の解消や、製品・商品、サービスの高付加価値化を押し進める必要があります。
- 設置が決定した次世代型放射光施設など研究機関を活用しながら、県内企業の技術力の向上や、成長分野、技術革新が進んでいない分野への進出を促進し、新しい企業価値の創出に取り組む必要があります。

【目指す宮城の姿】

- 研究機関、国際競争力の高い誘致企業等「魅力ある企業」が数多く立地することで、質の高い雇用の機会が生まれるとともに、国内外から高度な知識を持った人材が集まり、定着が進み、新たな産業や地域経済をけん引する中核的な企業生まれる好循環となっています。
- 情報通信分野など、次々と生み出される先進的技術を活用した研究やサービスの開発が進み、全ての産業での生産性向上やコミュニティの課題解決への寄与など、県内産業と地域社会が相互に作用しながら成長を続けています。
- 多様な業種、規模の県内企業が、自らが有する有形・無形の価値を活用しながら、これまでの枠組に捉われず新市場・新業態を開拓し、国内外の多様なニーズに対応した付加価値の高い製品・サービスを提供するなど、技術力・収益力の高い「魅力ある企業」となっています。

第5章 政策推進の基本方向

前文 (略)

図 17 (略)

「富県躍進！」「持続可能な未来」のための8つの「つくる」 (略)

4つの政策推進の基本方向とSDGsの関わり

図 18 の「ウェディングケーキモデル」は、SDGs の 17 のゴールの関連性を可視化したもので、「経済」「社会」「環境」の3つの層に分類され、それらが相互に作用しているものです。

(略)

図 18 (略)

(略)

図 19 (略)

政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

前文 (略)

(1) ~ (2) (略)

取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

【現状・課題】

- 自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、集積に取り組み、県内総生産に占める第二次産業のシェアが拡大しており、今後も更に企業の立地・集積を進めていく必要があります。
- 復興需要の収束や人口減少など、多くの業種において国内経済、特に地域経済の縮小が確実に見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症収束後の影響を踏まえ、様々なリスクに強い経済構造の構築が求められます。
- ビッグデータやAI、IoT、5Gなど先進的技術を活用し、業務の省力化による人手不足の解消や、製品・商品、サービスの高付加価値化を押し進める必要があります。
- 設置が決定した次世代型放射光施設など研究機関を活用しながら、県内企業の技術力の向上や、成長分野、技術革新が進んでいない分野への進出や融合(クロスTech)を進め、新しい企業価値の創出に取り組む必要があります。

【目指す宮城の姿】

- 研究機関、国際競争力の高い誘致企業等「魅力ある企業」が数多く立地することで、質の高い雇用の機会が生まれるとともに、高度な知識を持った人材が集まり、定着が進み、新たな産業や地域経済をけん引する中核的な企業生まれる好循環となっています。
- 情報通信分野など、次々と生み出される先進的技術を活用した研究やサービスの開発が進み、全ての産業での生産性向上やコミュニティの課題解決への寄与など、県内産業と地域社会が相互に作用しながら成長を続けています。
- 多様な業種、規模の県内企業が、自らが有する有形・無形の価値を活用しながら、これまでの枠組に捉われず新市場・新業態を開拓し、国内外の多様なニーズに対応した付加価値の高い製品・サービスを提供するなど、技術力・収益力の高い「魅力ある企業」となっています。

【実現に向けた方向性】

- ◇ 産学官の連携や研究開発拠点等の集積促進、先進的技術の活用を通じた県内企業の生産性の向上とイノベーションの創出による高付加価値構造への転換を図るとともに、先進的技術の活用促進、ICT産業の集積と振興、ものづくり産業などの地域経済の核となる企業の育成や国内外からの誘致を一体的・戦略的に推し進めます。
- ◇ 次世代放射光施設を核とした研究開発拠点等の集積について、様々な企業等の研究部門の誘致等を着実に進めるとともに、産学官の連携により、それぞれが持つ技術の共有を促進し、先進的技術を活用した商品・サービスの創出やスタートアップを支援することで、本県の特徴ある産業や地域課題・ニーズとのマッチングを支援します。
- ◇ ものづくり産業において、県内外の企業との取引拡大を強化しながら、県内企業が培ってきた技術力の更なる底上げや地域経済をけん引する企業の成長を支援するとともに、これらの技術力や知的財産の活用により、国内外の様々なニーズやリスクに対応した新しい製品やサービスの開発を支援し、海外市場への展開、顧客の開拓、成長分野など他分野への進出を促進します。

取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】

- 宮城が誇る多彩な地域の魅力を資源として見出し、それらを活用した付加価値の高い観光コンテンツが創出・磨き上げられており、またハード・ソフト両面の受入体制が整うことで、国内外からの多様なニーズに対応した満足度の高い観光地になっています。
- 効果的な情報発信により国内外に宮城の魅力がPRされ、多くの観光客が訪れる地域となることにより、観光消費額が増加し、裾野の広い観光関連産業全体の振興が図られるとともに、観光を契機とした宮城のファンが増えることで、多くのつながりが生まれ、地域の活性化につながっています。
- 地域を支える商業・サービス業については、農林水産業や観光産業をはじめとした異なる分野との融合など、多様なビジネス展開により持続的に発展することで、買い物機能など、地域生活を支える重要な役割を果たしています。

【実現に向けた方向性】

- ◇ 国内外からの観光客獲得のため、自治体及び観光事業者等が一体となって、宮城の自然や食、歴史・文化、生活といった観光コンテンツの創出と磨き上げを進めながら、地域の魅力を伝え、安心して利用できる観光施設や設備といった受入環境を整備するとともに、求められる情報の発信や観光人材の育成を始めとするおもてなし体制の充実に取り組んでいきます。
- ◇ 外国人観光客を含め国内外のニーズに合わせたプロモーションを行い、自治体や観光関係団体との連携や、多様な媒体を活用した戦略的な情報発信により、観光情報の量と質を高めながら、関連産業との連携を促進し、高付加価値な観光産業を創出します。
- ◇ 地域を支える商業・サービス業の持続性を高めるため、地域の特色ある資源を活用したブランド品の創出によるサービスの高付加価値化や業務の省力化を支援するとともに、買い物機能の強化を図る取組を支援し、地域の課題やニーズに対応した多様なビジネス展開を促進します。

【実現に向けた方向性】

- ◇ 産学官の連携や研究開発拠点等の集積促進、先進的技術の活用を通じた県内企業の生産性の向上とイノベーションの創出による高付加価値構造への転換を図るとともに、先進的技術の活用促進、ICT産業の集積と振興、ものづくり産業などの地域経済の核となる企業の育成や国内外からの誘致を一体的・戦略的に推し進めます。
- ◇ 次世代放射光施設を核とした研究開発拠点等の集積を着実に進めるとともに、産学官の連携により、それぞれが持つ技術の共有を促進し、先進的技術を活用した商品・サービスの創出やスタートアップを支援することで、本県の特徴ある産業や地域課題・ニーズとのマッチングを支援します。
- ◇ ものづくり産業において、県内外の企業との取引拡大を強化しながら、県内企業が培ってきた技術力の更なる底上げや地域経済をけん引する企業の成長を支援するとともに、これらの技術力や知的財産の活用により、国内外の様々なニーズやリスクに対応した新しい製品やサービスの開発を支援し、海外市場への展開、顧客の開拓、成長分野など他分野への進出を促進します。

取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】

- 宮城が誇る多彩な地域の魅力を資源として見出し、それらを活用した付加価値の高い観光コンテンツが創出・磨き上げられており、またハード・ソフト両面の受入体制が整うことで、国内外からの多様なニーズに対応した満足度の高い観光地になっています。
- 効果的な情報発信により国内外に宮城の魅力がPRされ、多くの観光客が訪れる地域となることにより、観光消費額が増加し、裾野の広い観光関連産業全体の振興が図られるとともに、観光を契機とした宮城のファンが増えることで、多くのつながりが生まれ、地域の活性化につながっています。
- 地域を支える商業・サービス業については、農林水産業や観光産業をはじめとした異なる分野との融合など、多様なビジネス展開により持続的に発展することで、買い物機能など、地域生活を支える重要な役割を果たしています。

【実現に向けた方向性】

- ◇ 国内外からの観光客獲得のため、自治体及び観光事業者等が一体となって、宮城の自然や食、歴史・文化、生活といった観光コンテンツの創出と磨き上げを進めながら、地域の魅力を伝え、安心して利用できる観光施設や設備といった受入環境を整備するとともに、求められる情報の発信や観光人材の育成を始めとするおもてなし体制の充実に取り組んでいきます。
- ◇ 国内外のニーズに合わせたプロモーションを行い、自治体や観光関係団体との連携や、多様な媒体を活用した戦略的な情報発信により、観光情報の量と質を高めながら、関連産業との連携を促進し、高付加価値な観光産業を創出します。
- ◇ 地域を支える商業・サービス業の持続性を高めるため、地域の特色ある資源を活用したブランド品の創出によるサービスの高付加価値化や業務の省力化を支援するとともに、買い物機能の強化を図る取組を支援し、地域の課題やニーズに対応した多様なビジネス展開を促進します。

取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 先進的技術等を活用した生産性の向上や多様な担い手・大規模な経営体、意欲ある家族経営体の確保・育成、気候変動など環境変化への適応・資源の循環利用等により、付加価値の高い県産品の安定的生産や6次産業化等による経営の多角化を推進し、農林水産業の持続的発展や食産業の振興を図ります。
- ◇ 国際認証の取得や生産衛生管理の推進、産学官・産業間連携による新たな製品の開発等により県産品の品質向上とブランドイメージの浸透を図るとともに、国内外における販路開拓の取組を総合的に支援し、農林水産業と食品製造業等を繋ぐバリューチェーンを構築します。
- ◇ 安全・安心な県産品に対する消費者の認知度向上と地産地消の推進を図り、更なる需要を創出します。

取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

【現状・課題】

- 震災を契機に、全国から様々なキャリアの人材が本県に移住し、これまで本県に無かった新しい視点を取り入れた創業が進みました。
- 県内の大学等卒業者の半数以上が県外に就職しており、企業側においても深刻な人手・後継者不足が大きな経営リスクとなっています。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症といったリスクや社会変化に対応していくための支援が求められます。
- 将来を見据え、様々な環境の変化に対応できる人材の育成が求められているとともに、様々な産業分野において、「事業の立ち上げから次世代への継承」まで、経営感覚を有する事業者の育成や支援を通じ、地域経済の持続的な成長を促進することが求められます。

【目指す宮城の姿】 (略)

取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 先進的技術等を活用した生産性の向上や多様な担い手・大規模な経営体の確保・育成、気候変動など環境変化への適応・資源の循環利用等により、付加価値の高い県産品の安定的生産や6次産業化等による経営の多角化を推進し、農林水産業の持続的発展や食産業の振興を図ります。
- ◇ 国際認証の取得や生産衛生管理の推進、産学官・産業間連携による新たな製品の開発等により県産品の品質向上とブランドイメージの浸透を図るとともに、国内外における販路開拓の取組を総合的に支援し、農林水産業と食品製造業等を繋ぐバリューチェーンを構築します。
- ◇ 安全・安心な県産品に対する消費者の認知度向上と地産地消の推進を図り、更なる需要を創出します。

取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

【現状・課題】

- 震災を契機に、全国から様々なキャリアの人材が本県に移住し、これまで本県に無かった新しい視点を取り入れた創業が進みました。
- 県内の大学等卒業者の半数以上が県外に就職しており、企業側においても深刻な人手・後継者不足が大きな経営リスクとなっている中、自然災害や感染症といったリスクや社会変化に対応していくための支援が求められます。
- 将来を見据え、様々な環境の変化に対応できる人材の育成が求められているとともに、様々な産業分野において、「事業の立ち上げから次世代への継承」まで、経営感覚を有する事業者の育成や支援を通じ、地域経済の持続的な成長を促進することが求められます。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 教育機関と産業界が連携し、多様な場面で子どもたちが地域の産業に触れる機会を創出しながら、県内での就職・就業や定着を促進するとともに、デジタル化の進展や今後の技術の急速な進歩、普及に対応できる高度な専門性や創造性などを身に付けた産業人材を育成します。
- ◇ 様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境の整備や、働く人の多様性を活用した事業展開、企業の事業継続力の強化の支援などに取り組み、企業の経営リスクの回避と新たなビジネスチャンスの創出を促進します。
- ◇ 必要な時に必要な能力を身に付け、生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、高等教育機関や行政、産業界などが連携し、学びなおしなどの教育システムやキャリアアップに向けた体制整備、利用拡大を進めます。
- ◇ 創業や制度資金、人材の確保・育成、円滑な事業承継など、事業アイデアの実現や経営力の強化に向けた多様な支援制度の充実を図ります。

取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

【現状・課題】

- 産業振興、観光などの観点から県際・郡界道路等を整備し、それらを活用した地域連携が必要です。
- 仙台空港は民営化後、利用者が増加し、過去最高の旅客数を記録しています。一方、年々減少傾向にあった貨物の取扱量は震災後更に減少しており、近年は徐々に回復傾向にあるものの、ピーク時よりは減少しています。
- 仙台塩釜港の貨物取扱量は、震災前の水準を上回り、年々増加しており、コンテナ貨物取扱量においては5年連続で過去最高を記録しています。一方、増加する貨物への対応が課題となっており、埠頭用地の造成や港湾機能の高度化など、更なる港湾整備が求められています。
- 大型学術研究施設である国際リニアコライダー（ILC）等の誘致を推進するなど、東北地方における産業基盤の強化や、先進的技術の発展に向けた取組が求められます。
- 震災からの復興を契機に整備が進んだ県内の産業基盤について、東北各県とも連携しながら、県民の生活や物流、観光といった面で更に効果的に整備・活用していくことで、内陸と沿岸の地域的偏在を解消しつつ、地域産業の一層の発展を図っていく必要があります。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】 (略)

政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

前文 (略)

(3)～(4) (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 教育機関と産業界が連携し、多様な場面で子どもたちが地域の産業に触れる機会を創出しながら、県内での就職・就業や定着を促進するとともに、今後の技術の急速な進歩、普及に対応できる高度な専門性や創造性などを身に付けた産業人材を育成します。
- ◇ 様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境の整備や、働く人の多様性を活用した事業展開、企業の事業継続力の強化の支援などに取り組み、企業の経営リスクの回避と新たなビジネスチャンスの創出を促進します。
- ◇ 必要な時に必要な能力を身に付け、生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、高等教育機関や行政、産業界などが連携し、学びなおしなどの教育システムやキャリアアップに向けた体制整備、利用拡大を進めます。
- ◇ 創業や制度資金、人材の確保・育成、円滑な事業承継など、事業アイデアの実現や経営力の強化に向けた多様な支援制度の充実を図ります。

取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

【現状・課題】

- 産業振興、観光などの観点から県際・郡界道路等を整備し、それらを活用した地域連携が必要です。
- 仙台空港は民営化後、利用者が増加し、過去最高の旅客数を記録しています。一方、年々減少傾向にあった貨物の取扱量は震災後更に減少しており、近年は徐々に回復傾向にあるものの、ピーク時よりは減少しています。
- 仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量及び取扱い貨物量は、震災前の水準を上回る状況となっており、今後も電子商取引の拡大により増加する輸送物への対応等、港湾機能の更なる高度化が求められています。
- 震災からの復興を契機に整備が進んだ県内の産業基盤について、東北各県とも連携しながら、県民の生活や物流、観光といった面で更に効果的に整備・活用していくことで、内陸と沿岸の地域的偏在を解消しつつ、地域産業の一層の発展を図っていく必要があります。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】 (略)

政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

前文 (略)

(3)～(4) (略)

取組6 (略)

取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

【現状・課題】

- 社会全体として子どもの貧困問題への対応の必要性が高まっていることから、地域や関係機関と連携しながら、教育格差や社会的な孤立を生まないように、継続的に支援していく必要があります。
- 深刻化する児童虐待に迅速かつ的確に取り組むために、児童相談所の機能を強化するとともに、地域の関係機関との連携を促進する必要があります。
- 核家族化やライフスタイルの多様化、地域社会の繋がりの希薄化などが進む中で、家庭や地域の子育て力の低下が懸念されていることから、地域や学校、関係機関が連携・協働し、**親の学びと育ちを支援するとともに、**子どもの基本的生活習慣の定着を促進する必要があります。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域や関係機関と連携し、支援が必要な子どもたちに確実に支援を届け、成育環境の整備や教育機会の均等を図ります。
- ◇ 地域や関係機関の連携による虐待防止体制を充実させ、迅速かつ的確な対応を実施するとともに、要保護児童に対する社会的養育体制の充実を図ります。
- ◇ 多様な家族形態やライフスタイルに対応し、社会全体で**家庭教育を支える環境づくり**や子どもの基本的生活習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、**遊びや**体験活動を通じた社会性や協調性をはぐくむ取組を促進します。
- ◇ 家庭・地域・学校による連携・協働について、仕組みづくりも含めてより一層推進し、生まれ育った地域を愛し、将来の地域づくりを担う人材育成を進めます。

取組8 (略)

取組6 (略)

取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

【現状・課題】

- 社会全体として子どもの貧困問題への対応の必要性が高まっていることから、地域や関係機関と連携しながら、教育格差や社会的な孤立を生まないように、継続的に支援していく必要があります。
- 深刻化する児童虐待に迅速かつ的確に取り組むために、児童相談所の機能を強化するとともに、地域の関係機関との連携を促進する必要があります。
- 核家族化やライフスタイルの多様化、地域社会の繋がりの希薄化などが進む中で、家庭や地域の子育て力の低下が懸念されていることから、地域や学校、関係機関が連携・協働し、**子どもの基本的生活習慣や学習習慣を定着させるとともに、**学びや遊びを通じて、**社会性をはぐくむ**必要があります。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域や関係機関と連携し、支援が必要な子どもたちに確実に支援を届け、成育環境の整備や教育機会の均等を図ります。
- ◇ 地域や関係機関の連携による虐待防止体制を充実させ、迅速かつ的確な対応を実施するとともに、要保護児童に対する社会的養育体制の充実を図ります。
- ◇ 多様な家族形態やライフスタイルに対応し、社会全体で子どもの基本的生活習慣**や学習習慣**の定着に向けた取組を進めるとともに、**遊びなどの**体験活動を通じた社会性や協調性をはぐくむ取組を促進します。
- ◇ 家庭・地域・学校による連携・協働について、仕組みづくりも含めてより一層推進し、生まれ育った地域を愛し、将来の地域づくりを担う人材育成を進めます。

取組8 (略)

取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

【現状・課題】

- 児童生徒数の減少をはじめ、教育を取り巻く社会状況が変化する中で、多様な子どもたち一人ひとりの学びを支える教育体制の実現が求められています。
- 発達障害のある子どもを含め、特別な支援が必要な幼児児童生徒数は増加傾向にあり、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供と、幼児期から学校卒業後まで一貫して支援する体制づくりが求められています。
- 各学校においていじめの積極的な認知に努めており、認知件数は全国を上回る状況が続いていますが、いじめの未然防止や解消に向けた継続的で効果的な支援に取り組む必要があります。
- 不登校児童生徒数が小・中学校、高校のいずれも増加傾向にあり、個々の状況に応じた多様で適切な教育機会の確保と社会的自立に向けた支援が求められています。
- 人づくりの重要性が増す中、教育の担い手である教員の人材確保と資質能力の向上が一層求められるとともに、**子どもたち**と向き合う時間が十分に確保され、効果的な教育活動を行うことができる体制の実現が必要です。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 多様な子どもたちの学びを支える学習環境の充実と魅力や特色ある学校づくりに向けた取組を推進します。
- ◇ 障害のある幼児児童生徒の発達及び学習を支援する体制の充実や学習環境の整備を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で切れ目のない支援体制を構築し、共生社会の実現に向けて取り組みます。
- ◇ 学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携したきめ細かな切れ目のない支援体制を構築し、いじめの未然防止、早期発見、事案対応に向けた総合的かつ効果的な取組を推進するとともに、子どもたちが**安心して過ごすことのできる**学校づくりに取り組むほか、不登校児童生徒一人ひとりの状況や本人の希望を踏まえ、**様々な関係機関等との連携を図りながら**、社会や人とのつながりを大事にした効果的な支援を行います。
- ◇ 教員が、児童生徒と向き合う時間を確保し、様々な教育活動に力を十分発揮できるよう、学校現場の業務改善に取り組むほか、大学等と連携・協力し、教員の養成・採用・研修を通じた資質能力の向上に取り組みます。

政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

前文 (略)

(5)～(6) (略)

取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

【現状・課題】

- 児童生徒数の減少をはじめ、教育を取り巻く社会状況が変化する中で、多様な子どもたち一人ひとりの学びを支える教育体制の実現が求められています。
- 発達障害のある子どもを含め、特別な支援が必要な幼児児童生徒数は増加傾向にあり、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供と、幼児期から学校卒業後まで一貫して支援する体制づくりが求められています。
- 各学校においていじめの積極的な認知に努めており、認知件数は全国を上回る状況が続いていますが、いじめの未然防止や解消に向けた継続的で効果的な支援に取り組む必要があります。
- 不登校児童生徒数が小・中学校、高校のいずれも増加傾向にあり、個々の状況に応じた多様で適切な教育機会の確保と社会的自立に向けた支援が求められています。
- 人づくりの重要性が増す中、教育の担い手である教員の人材確保と資質能力の向上が一層求められるとともに、**子ども**と向き合う時間が十分に確保され、効果的な教育活動を行うことのできる体制の実現が必要です。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 多様な子どもたちの学びを支える学習環境の充実と魅力や特色ある学校づくりに向けた取組を推進します。
- ◇ 障害のある幼児児童生徒の発達及び学習を支援する体制の充実や学習環境の整備を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で切れ目のない支援体制を構築し、共生社会の実現に向けて取り組みます。
- ◇ 学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携したきめ細かな切れ目のない支援体制を構築し、いじめの未然防止、早期発見、事案対応に向けた総合的かつ効果的な取組を推進するとともに、子どもたちが**行きたくなる**学校づくりに取り組むほか、不登校児童生徒一人ひとりの状況や本人の希望を踏まえ、社会や人とのつながりを大事にした効果的な支援を行います。
- ◇ 教員が、児童生徒と向き合う時間を確保し、様々な教育活動に力を十分発揮できるよう、学校現場の業務改善に取り組むほか、大学等と連携・協力し、教員の養成・採用・研修を通じた資質能力の向上に取り組みます。

政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

前文 (略)

(5)～(6) (略)

取組 10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

【現状・課題】

- 女性の活躍に向けた取組が進んでいないと考えている企業が多く存在することや、高齢者就業割合が全国的に低位にあること、障害者雇用では法定雇用率を達成していないことなどから、性別、年齢、障害の有無、国籍等あらゆる状況に応じた雇用環境の整備が求められています。
- 人と社会の接点である地域コミュニティは、人口減少や少子高齢化の進展により特に農山漁村において維持が困難となっており、その担い手となる人の定着や外からの呼び込みが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、大学や企業などでオンライン授業やリモートワークの活用が進み、首都圏から地方への関心が高まる中、人々の働き方や意識の変化を捉えた地域活性化の取組が求められます。
- 在留外国人数の増加率は全国平均よりも高いことに加え、特定技能制度の創設により、職場や地域で活躍する外国人が増加することが見込まれています。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 若年層、子育て層、高齢者、障害者等、様々な状況に対応した職業能力開発や職業相談等を通じ、就業を希望する人の支援を行います。
- ◇ 産学官の関係機関等と連携し、女性や高齢者、障害者、外国人、ひきこもり状態にある人など、多様な人がそれぞれの状況に応じた働きやすい環境の整備を進め、就労を通じた社会参画を促進します。
- ◇ 地域づくりに関わる人やNPO等の交流や協働、学びを通じた地域活動を促進するとともに、移住・定住や関係人口の増加を推進し、地域コミュニティの機能強化や活性化を図ります。
- ◇ 国籍、民族等の違いに関わらず人権が尊重され、社会参画できる多文化共生に対する理解を深め、地域や職場における交流を促進するほか、コミュニケーション等の基本的な生活支援の促進など、外国人が活躍しやすい社会を構築します。

取組 10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

【現状・課題】

- 女性の活躍に向けた取組が進んでいないと考えている企業が多く存在することや、高齢者就業割合が全国的に低位にあること、障害者雇用では法定雇用率を達成していないことなどから、性別、年齢、障害の有無、国籍等あらゆる状況に応じた雇用環境の整備が求められています。
- 人と社会の接点である地域コミュニティは、人口減少や少子高齢化の進展により特に農山漁村において維持が困難となっており、その担い手となる人の定着や外からの呼び込みが求められています。
- 在留外国人数の増加率は全国平均よりも高いことに加え、特定技能制度の創設により、職場や地域で活躍する外国人が増加することが見込まれています。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 若年層、子育て層、高齢者、障害者等、様々な状況に対応した職業能力開発や職業相談等を通じ、就業を希望する人の支援を行います。
- ◇ 産学官の関係機関等と連携し、女性や高齢者、障害者、外国人、ひきこもり状態にある人など、多様な人がそれぞれの状況に応じた働きやすい環境の整備を進め、就労を通じた社会参画を促進します。
- ◇ 地域づくりに関わる人の交流や協働を通じた地域活動を促進するとともに、移住・定住や関係人口の増加を推進し、地域コミュニティの機能強化や活性化を図ります。
- ◇ 国籍、民族等の違いに関わらず人権が尊重され、社会参画できる多文化共生に対する理解を深め、地域や職場における交流を促進するほか、コミュニケーション等の基本的な生活支援の促進など、外国人が活躍しやすい社会を構築します。

取組 11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

【現状・課題】

- 文化芸術は、人々の心を豊かにし、生活に潤いを与えるほか、様々な施策との有機的な連携によって地域力の向上を図り、心のケアや地域コミュニティの再生などの社会的課題の解決につなげていくことが必要とされています。
- 我が県はプロスポーツチームが多数存在するなど、県全体でスポーツを楽しむ環境があるものの、子どもから大人まで、個人が主体的にスポーツに親しむ機会は必ずしも多くはありません。
- 生涯学習は、時代の変化に応じた新たな知識の習得、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指して自発的に行うものであり、家庭・職場・地域において、共に学び、協力して学習することのできる環境整備が求められています。

【目指す宮城の姿】

- 多くの人々が文化芸術に触れ、気軽に携わることができるだけでなく、文化芸術の持つ力が多方面へ作用し、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等、様々な分野に良い影響を与えています。
- 誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送ることができるとともに、関わり方や楽しみ方が多様化し、スポーツを通じた様々な交流が県内各地で活発に行われています。
- あらゆる世代が充実した生活を送り、新しいことにチャレンジできるよう、それぞれのライフステージにふさわしい学びができる機会が充実しており、その成果が社会に生かされています。

【実現に向けた方向性】

- ◇ 芸術活動や地域文化の振興・継承、人材の育成など、県民が行う文化芸術活動を支援するとともに、誰もが文化芸術を創造・発表・享受し親しむことができる環境づくりを進めます。
- ◇ 文化芸術やスポーツの持つ力を、教育の充実や観光の振興、地域活性化などに最大限活用します。
- ◇ 働く人や高齢者、障害者等、様々な人の生涯にわたるスポーツ活動の推進や、スポーツを身近に感じる環境づくりを進めます。
- ◇ 全国的・国際的なスポーツ大会で活躍できる人材を育成します。
- ◇ 大学などの教育機関による学びなおしの機会提供や、図書館、公民館等の社会教育施設と住民との連携等による学びの活性化を促進します。

取組 11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

【現状・課題】

- 文化芸術は、人々の心を豊かにし、生活に潤いを与えるほか、近年は国内外で注目されるイベントが行われるなど新たな動きも見られますが、少子高齢化や地域コミュニティの衰退は、優れた文化芸術の維持や創造への課題ともなっています。
- 我が県はプロスポーツチームが多数存在するなど、県全体でスポーツを楽しむ環境があるものの、子どもから大人まで、個人が主体的にスポーツに親しむ機会は必ずしも多くはありません。
- 生涯学習は、時代の変化に応じた新たな知識の習得、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指して自発的に行うものであり、家庭・職場・地域において、共に学び、協力して学習することのできる環境整備が求められています。

【目指す宮城の姿】

- 多くの人々が文化芸術に触れ、気軽に携わることができるだけでなく、魅力ある地域資源としてその持つ力が多方面へ作用し、まちづくりに良い影響を与えています。
- 誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送ることができるとともに、関わり方や楽しみ方が多様化し、スポーツを通じた様々な交流が県内各地で活発に行われています。
- あらゆる世代が充実した生活を送り、新しいことにチャレンジできるよう、それぞれのライフステージにふさわしい学びができる機会が充実しており、その成果が社会に生かされています。

【実現に向けた方向性】

- ◇ 芸術活動や地域文化の振興、人材の育成など、県民が行う文化芸術活動を支援するとともに、誰もが文化芸術を創造・発表・享受し親しむことができる環境づくりを進めます。
- ◇ 文化芸術やスポーツの持つ力を、教育の充実や観光の振興、地域活性化などに最大限活用します。
- ◇ 働く人や高齢者、障害者等、様々な人の生涯にわたるスポーツ活動の推進や、スポーツを身近に感じる環境づくりを進めます。
 - ◇ 全国的・国際的なスポーツ大会で活躍できる人材を育成します。
- ◇ 大学などの教育機関による学びなおしの機会提供や、図書館、公民館等の社会教育施設と住民との連携等による学びの活性化を促進します。

取組 12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

【現状・課題】

- メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や子どもの肥満傾向の割合が全国的に高い状況にあるなど、生活習慣に起因する健康課題が生じており、ライフステージに応じたより実効性の高い対策が求められます。
- 東北大学医学部をはじめとした高度な医療拠点が存在するだけでなく、東北医科薬科大学医学部の新設（2016年）といった医療を巡る新たな動きが進む一方、地域によっては医師や看護師、薬剤師等の医療人材医療人材が不足しています。
- **2020年1月頃**から世界的規模での流行が見られている新型コロナウイルス感染症は、本県でも感染患者が数多く発生し、県民生活・経済に大きな影響が生じてきたところであり、引き続き、全力で対策に取り組むとともに、今後の新たな感染症発生に対する備えが必要となっています。
- 高齢化が進展**するとともに、地域での繋がりや助け合いが希薄化**する中、介護人材の確保など高齢者等を支える環境づくりを多方面から行い、地域包括ケアシステムを構築していくことが求められています。
- いわゆる8050問題や介護と育児のダブルケアなど、一つの家庭で抱える課題が複合化・複雑化しています。

【目指す宮城の姿】 （略）

【実現に向けた方向性】

- ◇ 個人や企業等に対し、心身の健康づくりのための働きかけを行うとともに、あらゆる世代への多様な健康づくり支援体制を強化します。
- ◇ 医療従事者の育成・確保を進めるとともに、医療の高度化や専門化を踏まえ、地域の医療資源を有効に活用し、日常の医療から高度な医療や感染症対策などに至るまで、切れ目のない医療提供体制の整備を促進します。
- ◇ これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、感染症の発生及びまん延の防止に重点を置いた**対策や**、関係機関との連携による迅速かつ的確に対応できる体制を**強化**します。
- ◇ 高齢者の権利擁護に向けたより一層の機運醸成や、介護人材の確保をはじめとして必要な福祉サービスの充実を進めるとともに、保健・医療・福祉が連携し、フレイル（加齢に伴う虚弱な状態）の防止や認知症の方が地域で暮らし続けられる仕組みづくりなど、地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めます。

取組 13～取組 14 （略）

政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり
前文 （略）

取組 12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

【現状・課題】

- メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や子どもの肥満傾向の割合が全国的に高い状況にあるなど、生活習慣に起因する健康課題が生じており、ライフステージに応じたより実効性の高い対策が求められます。
- 東北大学医学部をはじめとした高度な医療拠点が存在するだけでなく、東北医科薬科大学医学部の新設（2016年）といった医療を巡る新たな動きが進む一方、地域によっては医師や看護師、薬剤師等の医療人材が不足しています。
- **2019年末頃**から世界的規模での流行が見られている新型コロナウイルス感染症は、本県でも感染患者が数多く発生し、県民生活・経済に大きな影響が生じてきたところであり、引き続き、全力で対策に取り組むとともに、今後の新たな感染症発生に対する備えが必要となっています。
- 高齢化が進展する中、介護人材の確保など高齢者等を支える環境づくりを多方面から行い、地域包括ケアシステムを構築していくことが求められています。
- いわゆる8050問題や介護と育児のダブルケアなど、一つの家庭で抱える課題が複合化・複雑化しています。

【目指す宮城の姿】 （略）

【実現に向けた方向性】

- ◇ 個人や企業等に対し、心身の健康づくりのための働きかけを行うとともに、あらゆる世代への多様な健康づくり支援体制を強化します。
- ◇ 医療従事者の育成・確保を進めるとともに、医療の高度化や専門化を踏まえ、地域の医療資源を有効に活用し、日常の医療から高度な医療や感染症対策などに至るまで、切れ目のない医療提供体制の整備を促進します。
- ◇ これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、感染症の発生及びまん延の防止に重点を置いた**対策を推進するとともに**、関係機関との連携による迅速かつ的確に対応できる体制を**整備**します。
- ◇ 高齢者の権利擁護に向けたより一層の機運醸成や、介護人材の確保をはじめとして必要な福祉サービスの充実を進めるとともに、保健・医療・福祉が連携し、フレイル（加齢に伴う虚弱な状態）の防止や認知症の方が地域で暮らし続けられる仕組みづくりなど、地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めます。

取組 13～取組 14 （略）

政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり
前文 （略）

(7)～(8) (略)

取組 15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 持続可能な開発のための教育（ESD）等により、**温室効果ガスの排出削減**や気候変動への**適応**など、環境に関する課題解決の重要性について県民等の理解を深め、身近な取組や企業のE S G経営を促進します。
- ◇ 多様な再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギー等の利活用の促進、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◇ 県内の高度な研究や技術蓄積を生かした環境関連産業の振興を図るとともに、自然にやさしい生産活動など、各事業者における環境に配慮した技術・プロセスの導入等を促進します。
- ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させる**ほか、研究開発、実証試験等の取組を支援し**、廃棄物の最終処分等を少なくするとともに、廃棄物を**原材料やエネルギー源**として地域で有効活用する取組を推進します。
- ◇ 廃棄物の適正処理推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。

取組 16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 森林や河川、湖沼、海域等、宮城を彩る豊かな自然環境の保護・保全を推進し、地域と共生する在来の野生生物の多様性や生態系を保全するほか、野生鳥獣の適正な保護管理や農作物被害対策に取り組みます。
- ◇ 多様な主体の連携・**協働**により、自然環境に関する情報発信の充実や人材育成と農山漁村における体験活動など各種学びの環境整備に取り組みます。
- ◇ 豊かな自然環境や地域資源、多面的機能を保全し活用するため、地域ぐるみで行う活動や団体を支援します。
- ◇ 地域や関係機関との連携・協働による都市と農山漁村の交流を促進するとともに、地域特有の**景観の形成**や魅力を発信する取組などを支援します。

(7)～(8) (略)

取組 15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 持続可能な開発のための教育（ESD）等により、気候変動への**対応**など環境に関する課題解決の重要性について県民等の理解を深め、身近な取組や企業のE S G経営を促進します。
- ◇ 多様な再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギー等の利活用の促進、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◇ 県内の高度な研究や技術蓄積を生かした環境関連産業の振興を図るとともに、自然にやさしい生産活動など、各事業者における環境に配慮した技術・プロセスの導入等を促進します。
- ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させ、廃棄物の最終処分等を少なくするとともに、**あらゆる廃棄物をエネルギー源や原材料**として地域で有効活用する取組を推進します。
- ◇ 廃棄物の適正処理推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。

取組 16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 森林や河川、湖沼、海域等、宮城を彩る豊かな自然環境の保護・保全を推進し、地域と共生する在来の野生生物の多様性や生態系を保全するほか、野生鳥獣の適正な保護管理や農作物被害対策に取り組みます。
- ◇ 多様な主体の連携により、自然環境に関する情報発信の充実や人材育成と農山漁村における体験活動など各種学びの環境整備に取り組みます。
- ◇ 豊かな自然環境や地域資源、多面的機能を保全し活用するため、地域ぐるみで行う活動や団体を支援します。
- ◇ 地域や関係機関との連携・協働による都市と農山漁村の交流を促進するとともに、地域特有の**景観保全**や魅力を発信する取組などを支援します。

取組 17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

【現状・課題】

- 東日本大震災からの創造的な復興を目指し、「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築を進めてきましたが、その成果が全国各地の防災対策へ活用できるように更なる情報発信をする必要があります。
- 大規模自然災害時において中核的機能を担う広域防災拠点の整備や、救命救急活動、救援物資輸送、人的支援等を円滑に行うために重要な役割を果たす防災道路ネットワークの早期構築が求められています。
- 震災後に再構築された防災体制を基に、県民や行政、関係機関による訓練などに継続して取り組むことで防災意識を高め、更に実効性の高い防災体制を構築することが求められます。
- 県民の命を守り、被害を最小化するため、豪雨・土砂災害、地震や高潮等に対するハード面の対策を充実させるとともに、自治体間の連携体制の強化や県民に向けた避難に関する情報発信など、ソフト面の対策を更に重視し取り組む必要があります。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 東日本大震災の記憶の風化を防止するため、震災関連資料の保存・公開等の取組を進めるとともに、行政等における防災担当職員の育成・訓練・協力体制の強化による災害対応力の向上を図ります。
- ◇ 求められる多様な支援や次世代を見据えながら、企業や地域において女性や若者も含めた防災リーダーの育成を推進し、防災活動の中心となる自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災の体制を促進します。
- ◇ 東日本大震災の記憶・教訓の伝承や多くの県民の防災訓練の参加促進等により「自ら命を守る行動」を実行できるなど、県民の防災意識の向上を図ります。
- ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災教育の充実や地域と連携した学校防災体制の構築を図ります。
- ◇ 大規模・多様化する自然災害に備え、森林や農山漁村等の持つ防災・減災機能を発揮させるとともに、洪水・土砂災害防止、耐震化や高潮対策等の整備を推進し、また、地域における災害リスクの共有や見やすく正確な災害情報の提供体制と、関係自治体や自衛隊等の実働機関、事業者等と連携した防災体制の充実を図ります。

取組 18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】 (略)

取組 17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

【現状・課題】

- 東日本大震災からの創造的復興を目指し、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を進めてきましたが、その成果が全国各地の防災対策へ活用できるように更なる情報発信をする必要があります。
- 大規模自然災害時において中核的機能を担う広域防災拠点の整備や、救命救急活動、救援物資輸送、人的支援等を円滑に行うために重要な役割を果たす防災道路ネットワークの早期構築が求められています。
- 震災後に再構築された防災体制を基に、県民や行政、関係機関による訓練などに継続して取り組むことで防災意識を高め、更に実効性の高い防災体制を構築することが求められます。
- 県民の命を守り、被害を最小化するため、豪雨・土砂災害、地震や高潮等に対するハード面の対策を充実させるとともに、自治体間の連携体制の強化や県民に向けた避難に関する情報発信など、ソフト面の対策を更に重視し取り組む必要があります。

【目指す宮城の姿】 (略)

【実現に向けた方向性】

- ◇ 東日本大震災の記憶の風化を防止するため、震災関連資料の保存・公開等の取組を進めるとともに、学校などでの防災教育の充実・防災体制の整備や行政等における防災担当職員の育成・訓練・協力体制の強化による災害対応力の向上を図ります。
- ◇ 求められる多様な支援や次世代を見据えながら、企業や地域において女性や若者も含めた防災リーダーの育成を推進し、防災活動の中心となる自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災の体制を促進します。
- ◇ 東日本大震災の記憶・教訓の伝承や多くの県民の防災訓練の参加促進等により「自ら命を守る行動」を実行できるなど、県民の防災意識の向上を図ります。
- ◇ 大規模・多様化する自然災害に備え、洪水・土砂災害防止、耐震化や高潮対策等の整備を推進し、また、地域における災害リスクの共有や見やすく正確な災害情報の提供体制と関係自治体と連携した防災体制の充実を図ります。

取組 18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

【現状・課題】 (略)

【目指す宮城の姿】 (略)

<p>【実現に向けた方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 予防保全型の長寿命化対策を図り、維持管理の平準化とライフサイクルコストの低減を図るため、民間活力の活用や先進的技術を組み合わせた社会資本の新設・保全・更新システムの構築を推進します。 ◇ 企業や地域社会と連携・協働した道路・河川・農業水利施設等の管理活動などを促進するため、地域で暮らす住民等の参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進します。 	<p>【実現に向けた方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 予防保全型の長寿命化対策を図り、維持管理の平準化とライフサイクルコストの低減を図るため、民間活力の活用や先進的技術を組み合わせた社会資本の新設・保全・更新システムの構築を推進します。 ◇ 企業や地域社会と協働した道路・河川・農業水利施設等の管理活動などを促進するため、地域で暮らす住民等の参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進します。
<p style="text-align: center;">参考資料 (略)</p>	<p style="text-align: center;">参考資料 (略)</p>